過疎地域自立促進計画

平成28年度~平成32年度



平成28年3月 (平成31年3月 一部改定) 鹿児島県薩摩川内市

目 次

第一	1章 基本的な事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
1	Ⅰ. 市の概況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	(1) 市の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(2) 市における過疎の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(3) 産業構造の変化、地域の経済的な立地特性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 5
2	2. 人口及び産業の推移と動向 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
3	3. 行財政の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
	(1) 行政の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 9
	(2) 財政の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 2
	(3) 公共施設整備水準等の現状と動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 3
4	4. 地域の自立促進の基本方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
	(1) 基本的考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 4
	(2) 施策の展開方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 4
5	5. 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
6	5. 公共施設等総合管理計画との整合 ····································	15
第2	2章 産業の振興 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
1	Ⅰ. 現況と問題点 ····································	16
	(1)農業	1 6
	(2) 林業	1 6
	(3) 水産業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 6
	(4) 商工業	1 7
	(5) 観光	1 7
	(6) 産業戦略・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 8
2	2. その対策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
	(1) 農業	1 8
		1 0
	(2) 林業	
	(2) 林業······(3) 水産業······	19
		1 9 1 9
	(3) 水産業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 9 1 9 2 0

3	. 計画	1	22
第3	章 交	を通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進・・・・・・・・・・・・	26
1	. 現況	と問題点 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
	(1)	· 交通基盤·····	2 6
	(2)	 交通機関・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 6
	(3)	地域情報化の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 6
	(4)	○ 地域間交流・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 7
2	. その	対策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	27
	(1)	· 交通基盤·····	2 7
	(2)	○ 交通機関・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 7
	(3)) 地域情報化の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 8
	(4)	○ 地域間交流・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 8
3	. 計画	Ţ · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	29
第4	章 生	と活環境の整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	32
1	相记	ひと問題点 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	32
•		こ の と の と	
		こぐんだ年下水道・生活排水処理対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		・ 下が過 上間が水や塩が水・ 安定した水・温泉利用対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		防災・生活安全対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		住環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
) その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
2	₹ 0:	対策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	33
_		パ ス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		下水道・生活排水処理対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		・ 安定した水・温泉利用対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		防災・生活安全対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		住環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
) その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
3	. 計画	[35
第5	章 高	高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 ・・・・・・・・・・・・・・・	38
		こと問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	38
		対策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	38
		····	30
•			

第6章 医療の確保 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• •	• 41
1. 現況と問題点 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		· 41
2. その対策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		· 41
3. 計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		· 42
第7章 教育の振興 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		· 43
1. 現況と問題点 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		· 43
(1) 幼児教育・学校教育等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		43
(2) 生涯学習・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		44
2. その対策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		• 44
(1) 幼児教育・学校教育等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		44
(2) 生涯学習 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	. .	45
3. 計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• •	· 45
第8章 地域文化の振興等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		· 47
1. 現況と問題点 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• •	• 47
2. その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• •	· 47
3. 計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		· 47
第9章 集落の整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		· 49
1. 現況と問題点 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		· 49
2. その対策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		· 49
3. 計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• •	• 50
第10章 その他地域の自立促進に関し必要な事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		· 51
1. 現況と問題点 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		• 51
2. その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• •	• 51
2 計画		. 50

第1章 基本的な事項

1. 市の概況

(1) 市の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

①経過

平成16年10月12日、川内市、薩摩郡樋脇町、同郡入来町、同郡東郷町、同郡祁答院町、同郡里村、同郡上甑村、同郡下甑村及び同郡鹿島村が対等合併し薩摩川内市が開設・設置された。このうち合併前の4町4村は、過疎地域自立促進特別措置法の対象地域(以下「過疎地域」という。)となっている。

②自然的条件

本市は、薩摩半島の北西部に位置し、南は県都鹿児島市といちき串木野市、東は薩摩郡さつま町と姶良市、北は阿久根市に隣接する本土地域と上甑島、中甑島、下甑島からなる甑島区域で構成され、東シナ海に面した変化に富む海岸線、市街地を悠々と流れる一級河川「川内川」、藺牟田池及びその周辺のみどり豊かな山々や湖、地形の変化に富む甑島、各地の温泉など多種多様な自然環境を有している。これらの多彩で美しい自然環境は、甑島国定公園、川内川流域県立自然公園、藺牟田池県立自然公園に指定され、人々に広く親しまれている。

また、夏から秋にかけて、しばしば台風が襲来し、住家を含め農作物や海岸近くの 諸施設に大きな被害を与えている。

③歴史的条件

「樋脇地域」は、明治22年、塔之原村と倉野村、市比野村の3村が合併し樋脇村となり、昭和15年11月、町制が施行され、樋脇町となった。

「入来地域」は、明治22年、浦之名と副田の2村が合併し入来村になり、昭和23年 10月1日、町制を施行し、入来町となった。

「東郷地域」は、明治22年、斧渕村、宍野村、鳥丸村、藤川村、南瀬村、山田村の6村が合併し上東郷村になり、昭和27年12月1日、上東郷村を東郷村に改め、同日東郷町に改称した。

「祁答院地域」は、昭和30年4月1日、黒木村と大村、藺牟田村の3村が合併し、同時に町制施行して祁答院町となった。

「上甑・里地域」は、明治22年、市町村制により上甑村となったが、明治24年に分村し、上甑村と里村となった。

「下甑・鹿島地域」は、明治22年、市町村制により下甑村となったが、昭和24年に分村し、下甑村と鹿島村となった。

そして、平成16年10月12日、川内市、樋脇町、入来町、東郷町、祁答院町、里村、 上甑村、下甑村及び鹿島村が対等合併し、薩摩川内市となった。

4社会的、経済的条件

本市過疎地域のうち樋脇・入来・東郷・祁答院地域は、一級河川「川内川」流域沿いに、水と緑に抱かれた豊かな農地が広がり、米作、果樹栽培、野菜栽培、畜産などが盛んな農業地域である。また、歴史的・文化的資源が「地域の宝」として脈々と継承されるとともに、各地域には古くから人々に親しまれてきた良質で多様な泉質の温泉が豊富にある。

また、甑島の里・上甑・下甑・鹿島地域(以下「甑島地域」という。)は、自然が生み出した奇岩・断崖・地層などの景勝地、変化に富んだ海岸線など、風光明媚で他に類を見ない独特の景観や地形が広がる空間である。また、離島という環境から、独自の文化が創り出され、貴重な歴史的・文化的資源が脈々と継承されている。さらに、東シナ海の恵まれた自然環境と好漁場の海に囲まれ、一年を通じて海洋資源を利用した水産業が盛んに行われており、高級魚介類を主体とした養殖漁業、加工・流通体制の強化が図られている。

(2) 市における過疎の状況

①人口

本市の人口は、平成22年国勢調査で99,589人であるが、本市過疎地域の人口は27,672 人で本市の約27.8%を占める。

本市過疎地域は、昭和30年代後半から昭和40年代における経済の高度成長により、 所得の地域格差が広がるとともに、激しい人口の移転を誘発し、農村地域の人口流出 をもたらした。その結果、高齢化が進行し、平成22年10月1日現在では、高齢化率も 36.5%と高く、全国平均(23.0%)をはるかに上回っている。

②旧過疎活性化法等に基づく対策

本市過疎地域は、これまで過疎地域対策緊急措置法、過疎地域振興特別措置法、過疎地域活性化特別措置法及び過疎地域自立促進特別措置法によって人口の流出を防ぎ、定住促進を進めるとともに、企業誘致の促進による雇用の場の確保、道路、住宅等の生活環境の整備、高齢化社会に対応した福祉事業の実施、教育文化施設の整備や土地基盤整備並びに農林道新設など生産基盤の整備を進めてきた。

また、甑島地域は、港湾・漁港整備、消防施設、医療の充実や観光交流の推進等の 各種施策を講じてきた。

③現在の課題

本市過疎地域では、少子・高齢化の進行による集落機能の維持・存続が危ぶまれる 集落が出現し、生活扶助機能の低下、空き家の増加、山林の荒廃、耕作放棄地の増加、 交通手段の確保や買い物等の日常生活や地域医療に対する不安、農林水産業等の地場 産業の衰退など、市民の暮らしにも直結する課題が生じている。

さらに、経済活動のグローバル化、高度情報化による地域間競争の中にあって、厳しい状況が続く雇用情勢の改善、地域の一体感醸成、暮らしに対する住民不安の解消など、市民が住みやすさを実感できる公共サービスを維持・確保していくことが課題となっている。

また、特に甑島地域においては、医師・医療従事者の確保など地域医療等の市民の暮らしの安全・安心を確保していくことが課題となっている。

④今後の見通し

これまでの過疎地域自立促進計画に基づき推進してきた各種施策を継続するとともに、まち・ひと・しごと創生法に基づく薩摩川内市総合戦略の推進や定住自立圏共生ビジョン等、個別計画との連携による効果的な施策の展開が期待できる。

(3) 産業構造の変化、地域の経済的な立地特性

農業地帯となっている樋脇・入来・東郷・祁答院地域においては、農家人口の減少と農家の高齢化や後継者不足に伴う農業生産性の低下により耕作放棄地が年々増加している。また、甑島地域においては、輸入水産物の増加による魚価の低迷、さらには漁業就業者の減少・高齢化など、依然として厳しい状況が続いている。

このような中、本市においては九州新幹線鹿児島ルートや南九州西回り自動車道などの広域交通ネットワークの利便性を活かし、行政・民間団体等が連携・協力し、農業・漁業・運輸流通業・商業等の産業間連携を促進するとともに、本市経済を支える新たな産業として観光関連産業の振興を図っていく必要がある。

また、地域の有する魅力的な資源を最大限活用する仕組みを創り上げていくことにより、地域経済の再生、雇用の確保等の実現を推進していくことが求められている。

2. 人口及び産業の推移と動向

国勢調査による人口増減率 (平成17年から平成22年) をみると、本市過疎地域は8.6%減少し、本市全体で2.7%減少している。

また、国勢調査による産業別就業人口の割合(平成22年)は、本市過疎地域では、第一次産業17.8%、第二次産業25.5%、第三次産業56.7%で、本市全体では、第一次産業7.4%、第二次産業28.9%、第三次産業63.6%となっている。

■人口の推移(国勢調査)

1 過疎地域

豆 八	昭和35年	昭和	40年	昭和	145年	昭和	50年	昭和	55年	昭和60年	
区分	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総数	人 61,992	人 51,921	% △16.2	人 41,921	% △19.3	人 37,363	% △10.9	人 36,498	% △2.3	人 36,661	% 0.4
0歳~14歳	23,563	16,744	△28.9	10,595	△36.7	7,671	△27.6	6,698	△12.7	6,667	$\triangle 0.5$
15歳~64歳	33,014	29,249	△11.4	25,026	△14.4	22,959	△8.3	22,529	△1.9	21,933	$\triangle 2.6$
うち15歳~ 29歳(a)	9,639	7,648	△20.7	6,143	△19.7	5,525	△10.1	5,479	△0.8	4,974	△9.2
65歳以上(b)	5,415	5,928	9.5	6,300	6.3	6,733	6.9	7,271	8.0	8,061	10.9
若年者比率 (a) / 総数	% 15.5	% 14.7	_	% 14.7	_	% 14.8	_	% 15.0	_	% 13.6	_
高齢者比率 (b)/総数	% 8.7	% 11.4	_	% 15.0	_	% 18.0	_	% 19.9	_	% 22.0	_

	区分	平成:	2年	平成	7年	平成1	2年	平成	17年	平成2	2年
		実 数	増減率								
	総数	人 34,697	% △5.4	人 33,599	% △3.2	人 32,228	% △4.1	人 30,264	% △6.1	人 27,672	% △8.6
	0歳~14歳	6,003	△10.0	5,237	△12.8	4,435	△15.3	3,888	△12.3	3,308	△14.9
1	5歳~64歳	19,810	△9.7	18,436	△6.9	17,169	△6.9	15,842	△7.7	14,250	△10.0
	うち15歳~ 29歳(a)	3,985	△19.9	3,832	△3.8	3,876	1.1	3,436	△11.4	2,725	△20.7
6	5歳以上(b)	8,883	10.2	9,926	11.7	10,621	7.0	10,534	△0.8	10,112	△4.0
	吉年者比率 (a) / 総数	% 11.5		% 11.4		% 12.0		% 11.4		% 9.8	_
	高齢者比率 (b) / 総数	% 25.6	_	% 29.5	_	% 33.0	_	% 34.8	_	% 36.5	_

2 薩摩川内市

E /\	昭和35年	昭和4	0年	昭和4	5年	昭和5	50年	昭和5	5年	昭和60年	
区分	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総数	人 133,799	人 119,063	% △11.0	人 104,295	% △12.4	人 99,151	% △4.9	人 102,143	% 3.0	人 108,105	% 5.8
0 歳~14 歳	48,926	36,948	△24.5	26,479	△28.3	21,938	△17.1	21,479	$\triangle 2.1$	22,759	6.0
15 歳~64 歳	73,823	69,993	△5.2	64,556	△7.8	62,693	△2.9	64,618	3.1	67,559	4.6
うち15歳~ 29歳(a)	23,601	21,112	△10.5	18,779	△11.1	18,042	△3.9	18,195	0.8	18,566	2.0
65歳以上(b)	11,050	12,122	9.7	13,260	9.4	14,520	9.5	16,044	10.5	17,787	10.9
若年者比率 (a) / 総数	% 17.6	% 17.7	_	% 18.0	_	% 18.2	_	% 17.8	_	% 17.2	_
高齢者比率 (b)/総数	% 8.3	% 10.2	_	% 12.7	_	% 14.6	_	% 15.7	_	% 16.5	_

豆 八	平成	2年	平成	7年	平成1	2年	平成1	7年	平成	22年
区分	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総数	人 106,432	% △1.5	人 106,737	% 0.3	人 105,464	% △1.2	人 102,370	% △2.9	人 99,589	% △2.7
0歳~14歳	21,352	△6.2	19,527	△8.5	17,166	△12.1	15,492	△9.8	14,382	△7.2
15歳~64歳	64,949	△3.9	63,890	△1.6	62,712	△1.8	60,263	△3.9	58,030	△3.7
うち15歳~ 29歳(a)	16,814	△9.4	16,915	0.6	17,306	2.3	15,646	△9.6	13,810	△11.7
65歳以上(b)	20,093	13.0	23,320	16.1	25,576	9.7	26,530	3.7	26,896	1.4
若年者比率 (a) / 総数	% 15.8		% 15.8		% 16.4		% 15.3		% 13.9	_
高齢者比率 (b)/総数	% 18.9	_	% 21.8	_	% 24.3	_	% 25.9	_	% 27.0	_

■人口の推移(住民基本台帳)

1 過疎地域

E /\	平成 12 年 :	3月31日	平成	17年3月3	1 日	平成 22 年 3 月 31 日			
区分	実 数	構成比	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率	
総数	32,789人 —		31,162人 -		△5.0 %	28,608人		△8.2%	
男	15,416人	47.0 %	14,675人	47.1 %	△4.8 %	13,496人	47.2%	△8.0%	
女	17,373人	53.0 %	16,487人	52.9 %	△5.1 %	15,112人	52.8%	△8.3%	

	区分	2	区成26年3月31	日	平成27年3月31日				
		実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率		
	総数 (外国人住民除く)	26,315人		△8.0%	25,796人		△2.0%		
	男 (外国人住民除く)	12,463人	47.4%	△7.7%	12,249人	47.5%	△1.7%		
	女 (外国人住民除く)	13,852人	52.6%	△8.3%	13,547人	52.5%	△2.2%		
参	男(外国人住民)	8人	20.5%	_	7人	17.9%	_		
考	女(外国人住民)	31人	79.5%	_	32人	82.1%	_		

2 薩摩川内市

区分	平成 12 年 3	平成 12 年 3 月 31 日		え17年3月3	1 日	平成 22 年 3 月 31 日			
	実 数	構成比	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率	
総 数	105,587人	_	103,862人		△1.6 %	100,674人		△3.1 %	
男	49,982人	47.3 %	49,255人	47.4 %	△1.5 %	47,795人	47.5%	△3.0 %	
女	55,605人	52.7 %	54,607人	52.6 %	△1.8 %	52,879人	52.5%	△3.2 %	

	区分	3	平成26年3月31	. 目	平成27年3月31日				
		実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率		
(:	総数 外国人住民除く)	98,121人	1	△2.5%	97,318人		△0.8%		
(:	男 外国人住民除く)	46,833人	47.7%	△2.0%	46,516人	47.8%	△0.7%		
(:	女 外国人住民除く)	51,288人	52.3%	△3.0%	50,802人	52.2%	△0.9%		
参	男(外国人住民)	70人	21.4%	_	78人	22.0%			
考	女(外国人住民)	257人	78.6%	_	277人	78.0%	_		

■産業別就業人口の動向(国勢調査)

1 過疎地域

E /\	昭和35年	昭和	140年	昭利	口45年	昭利	□50年	昭和	55年	昭和60年	
区分	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総数	人 30,352	人 24,935	% △ 17.8	人 21,241	% △ 14.8	人 18,618	% △ 12.3	人 18,523	% △ 0.5	人 18,339	% △1.0
第1次 産業就業 人口比率	% 76.1	% 70.2	_ %	% 62.2	_ %	% 51.8	_ %	% 39.0	_%	% 34.8	-% -
第2次 産業就業 人口比率	% 7.1	% 9.5	_ %	% 11.7	_ %	% 17.4	_ %	% 26.2	_ %	% 27.3	_%
第3次 産業就業 人口比率	% 16.8	% 20.3	_ %	% 26.0	_ %	% 30.7	_ %	% 34.7	-%	% 37.9	_%

E A	平成	 2年	平成	7年	平成	12年	平成	17年	平成	22年
区分	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総数	人 16,196	% △ 11.7	人 16,030	% △ 1.0	人 15,131	% △ 5.6	人 13,816	% △ 8.7	人 12,511	% △9.4
第1次 産業就業 人口比率	% 26.1	_ %	% 22.2	_ %	% 19.5	_ %	% 18.6	_ %	% 17.8	_ %
第2次 産業就業 人口比率	% 30.8	_	% 32.1	_ %	% 30.4	_ % _	% 26.4	_ %	% 25.5	_ %
第3次 産業就業 人口比率	% 43.0	— % —	% 45.6	- % -	% 50.0	— % —	% 54.9	— % —	% 56.7	_ % _

2 薩摩川内市

E 7	昭和35年	昭和	口40年	昭利	145年	昭利	□50年	昭和	55年	昭和	60年
区分	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総数	人 64,281	人 56,147	% △ 12.7	人 51,685	% △8.0	人 47,608	% △ 7.9	人 50,482	% 6.0	人 51,887	% 2.8
第1次 産業就業 人口比率	% 65.5	% 57.4	_ %	% 49.0	_ %	% 38.6	_ %	% 27.1	_ %	% 22.4	_ %
第2次 産業就業 人口比率	% 10.8	% 13.7	- %	% 16.2	_ %	% 21.7	_ %	% 29.0	- -	% 29.8	- -
第3次 産業就業 人口比率	% 23.8	% 28.9	- % -	% 34.8	- %	% 39.7	- %	% 43.9	- -	% 47.8	- -

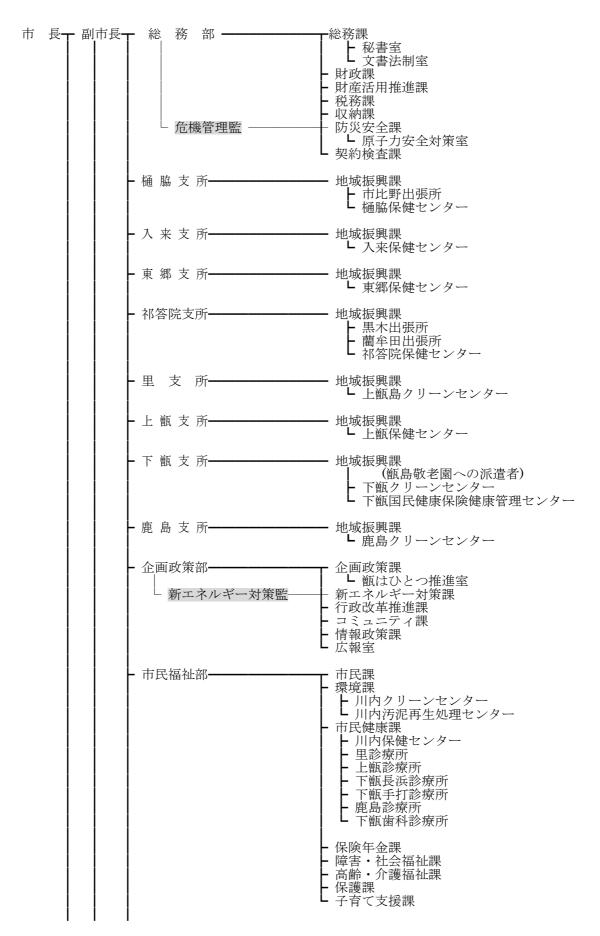
E /\	平成	2年	平成	7年	平成	12年	平成	17年	平成	22年
区分	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総数	人 48,318	% △ 6.9	人 50,548	% 4.6	人 49,102	% △ 2.9	人 47,183	% △ 3.9	人 44,886	% △4.9
第1次 産業就業 人口比率	% 15.5	_ %	% 13.0	_ % _	% 9.4	_ %	% 9.3	_ %	% 7.4	- %
第2次 産業就業 人口比率	% 32.3	_ %	% 33.8	_ %	% 33.8	_ %	% 29.5	_ %	% 28.9	- %
第3次 産業就業 人口比率	% 52.3	_ % _	% 53.2	- %	% 56.8	_ % _	% 61.3	_ % _	% 63.6	- %

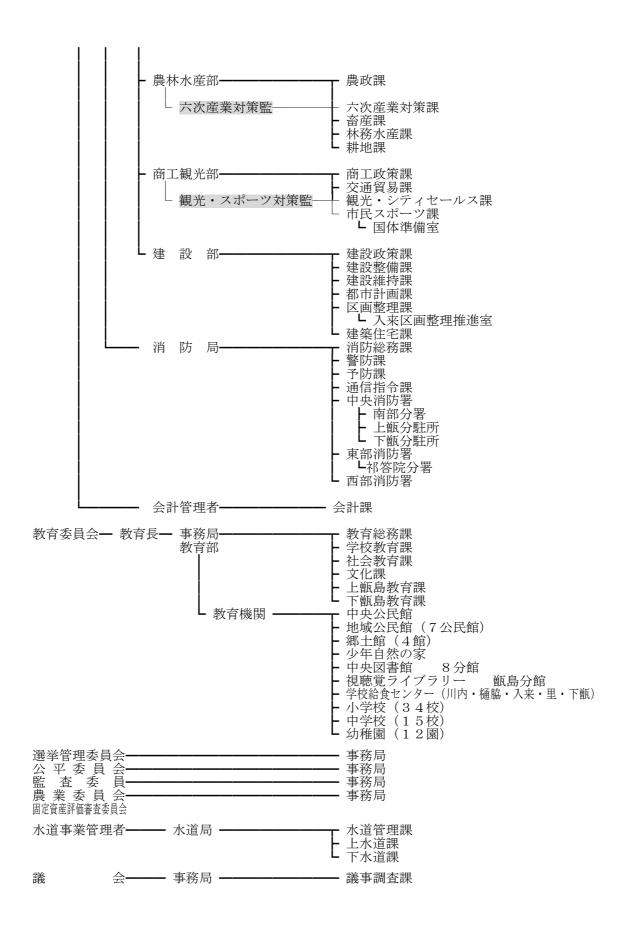
3. 行財政の状況

(1) 行政の状況

本市の組織は、市長部局に総務部、企画政策部、市民福祉部、農林水産部、商工観光部、建設部、消防局を設置するとともに、教育委員会に教育部、その他行政委員会、議会事務局、水道事業に水道局を設置している。

また、合併前の4町4村には、支所を設置している。支所には、地域振興課を設置するとともに、地域により出張所や診療所等の出先機関を設置している。また、教育委員会については、旧4町地域(本土地域)には教育総務課の駐在を、旧4村地域(甑島地域)には上甑島教育課、下甑島教育課を設置している。





(2)財政の状況

平成25年度の財政状況は、財政力指数0.474、実質公債費比率9.7%、経常収支比率92.3%となっている。

今後においても、地方交付税制度や国・県補助金などの見直しが進む中、社会保障給付をはじめとする行政需要の増大などもあり、財政状況はなお一層厳しくなることが予想される。このため、国・県の補助事業や地方債の財源活用など、後年度の財源負担に配慮しつつ、緊急度や事業効果等を踏まえて、中長期的視点に立った総合計画、過疎地域自立促進計画、辺地総合計画等の計画的かつ重点的な展開と健全で効率的な財政運営を推進する必要がある。

■財政の状況

1 過疎地域

(単位:千円)

区 分	平成 12 年度	平成 15 年度
歳 入 総 額 A	28,651,130	28,468,605
一般財源	17,108,619	15,526,293
国庫支出金	2,039,239	1,575,282
都道府県支出金	2,986,072	3,540,159
地 方 債	3,538,700	4,135,300
うち過疎債	1,862,300	1,443,100
その他	2,978,500	3,691,571
歳 出 総 額 B	27,554,530	27,412,223
義 務 的 経 費	10,364,045	10,464,252
_ 投 資 的 経 費	4,957,182	4,866,681
うち普通建設事業	4,248,549	4,695,850
その他	8,087,344	8,437,451
過疎対策事業費	4,145,959	3,643,839
歳入歳出差引額 C (A-B)	1,096,600	1,056,382
翌年度へ繰り越すべき財源 D	330,059	198,096
実質収支C-D	766,541	858,286
財政力指数	0.164	0.185
公債費負担比率	14.1	10.8
実質公債費比率	_	
起債制限比率	15.2	11.4
経常収支比率	84.6	91.1
将来負担比率	_	
地方債現在高	32,549,013	34,410,494

2 薩摩川内市

(単位:千円)

平成 12 年度	平成 15 年度	平成 22 年度	平成 25 年度
57,151,074	59,157,343	57,047,654	55,624,476
35,858,629	36,841,779	31,908,214	31,522,672
4,501,371	5,609,851	9,087,718	7,418,270
4,285,145	4,726,594	4,216,622	3,864,684
5,538,400	6,013,529	5,294,700	4,981,400
1,862,300	1,443,100	142,800	141,100
6,967,529	5,965,590	6,540,400	7,837,450
54,751,528	56,524,960	54,378,424	52,401,227
26,960,628	28,091,784	25,498,541	26,112,333
12,087,317	12,954,422	10,428,092	8,108,295
11,077,476	12,730,751	10,148,674	7,984,920
11,557,624	11,834,915	18,118,786	18,037,633
4,145,959	3,643,839	333,005	142,966
2,399,546	2,632,383	2,669,230	3,223,249
838,826	562,283	774,735	1,160,589
1,560,720	2,070,100	1,894,495	2,062,660
0.388	0.410	0.473	0.474
15.6	16.4	15.9	17.8
		10.1	9.7
	57,151,074 35,858,629 4,501,371 4,285,145 5,538,400 1,862,300 6,967,529 54,751,528 26,960,628 12,087,317 11,077,476 11,557,624 4,145,959 2,399,546 838,826 1,560,720 0.388	57,151,074 59,157,343 35,858,629 36,841,779 4,501,371 5,609,851 4,285,145 4,726,594 5,538,400 6,013,529 1,862,300 1,443,100 6,967,529 5,965,590 54,751,528 56,524,960 26,960,628 28,091,784 12,087,317 12,954,422 11,077,476 12,730,751 11,557,624 11,834,915 4,145,959 3,643,839 2,399,546 2,632,383 838,826 562,283 1,560,720 2,070,100 0.388 0.410	57,151,074 59,157,343 57,047,654 35,858,629 36,841,779 31,908,214 4,501,371 5,609,851 9,087,718 4,285,145 4,726,594 4,216,622 5,538,400 6,013,529 5,294,700 1,862,300 1,443,100 142,800 6,967,529 5,965,590 6,540,400 54,751,528 56,524,960 54,378,424 26,960,628 28,091,784 25,498,541 12,087,317 12,954,422 10,428,092 11,077,476 12,730,751 10,148,674 11,557,624 11,834,915 18,118,786 4,145,959 3,643,839 333,005 2,399,546 2,632,383 2,669,230 838,826 562,283 774,735 1,560,720 2,070,100 1,894,495 0.388 0.410 0.473 15.6 16.4 15.9

起債制限比率	11.8	11.7	_	
経常収支比率	83.4	90.1	88.0	92.3
将来負担比率	1	_	59.1	37.7
地方債現在高	63,578,729	66,194,247	55,140,978	51,176,930

(3) 公共施設整備水準等の現状と動向

公共施設の整備水準の現況は、次のとおりである。

今後、総合計画、過疎地域自立促進計画、辺地総合計画等により、地域の特性やバランス、利便性などにも十分配慮し、計画的に整備を進める。

■主要公共施設の整備状況

1 過疎地域

区分	昭和45	昭和55	平成 2	平成12	平成22	平成25
	年度末	年度末	年度末	年度末	年度末	年度末
市道改良率(%)	22.5	31.3	44.5	58.2	64.8	64.9
市道舗装率(%)	3.5	57.8	82.8	92.1	93.9	93.9
農道延長(m)	271,538	359,804	267,082	381,991	357,011	388,819
耕地1ha当たり農道延長(m)	44.0	56.0	62.6	78.9	_	_
林道延長(m)	98,059	169,181	258,469	283,346	307,461	311,583
林野1ha当たり林道延長(m)	2.3	5.3	9.2	10.7		
水道普及率(%)	55.6	87.7	92.9	97.5	99.2	99.2
水洗化率(%)	1.4	8.5	16.2	40.9	62.9	72.2
人口千人当たり病院・診療所の病床数(床)	3.6	3.6	7.6	8.4	10.9	11.8

2 薩摩川内市

区分	昭和45 年度末	昭和55 年度末	平成 2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	平成25 年度末
市道改良率(%)	1	1	41.5	51.7	56.3	56.4
市道舗装率(%)	ı	-	85.1	90.2	91.9	91.9
農道延長(m)	825,165	738,854	637,071	753,390	732,945	744,095
耕地1ha当たり農道延長(m)	ı		65.1	84.2	1	
林道延長(m)	229,833	267,461	349,086	372,522	390,301	395,598
林野1ha当たり林道延長(m)	ı		7.9	8.9	1	
水道普及率 (%)	-	-	79.5	92.5	98.7	98.6
水洗化率(%)					54.0	61.0
人口千人当たり病院・診療所の病床数(床)	_	_	11.4	12.3	19.2	18.3

4. 地域の自立促進の基本方針

(1) 基本的考え方

本市では、人口減少や少子化の進展による小学校の閉校、高齢化が進むコミュニティ、 交通手段の確保・買い物など日常生活への不安、地場産業の衰退など、過疎化や集落機能 の維持・存続に関する意見が市民から多く寄せられており、これらの課題克服に向けた道 筋をつけていく必要が高まっている。

これからは、従来にも増して、人と地域が活躍する共生協働のまちづくりを進めていくという視点が求められており、市内中心地域と周辺地域における「都市機能の分担」の考えを念頭に置きながら、それぞれの地域資源の特性を最大限に活かしつつ、その魅力に一層磨きをかけ、人々の価値観や社会経済の変化など、様々な環境に対応した取組を展開していくことが必要となっている。

本市過疎地域は、それぞれが持つ特性や立地条件を踏まえた様々なまちづくりを着実に行い、多様性を創出し、貴重な地域資源を育みながら、長年にわたって積み重ねてきたまちづくりの成果が、現在の姿となって地域の人々の暮らしを支えている。このようなまちづくりの成果を尊重しつつ、今後、人と地域が躍動し安心と活力のあるまちづくりを展開していくことが必要である。

さらに、本市が有する地域資源のネットワーク化による交流活力の創出を図るとともに、 各分野において、まちづくりの中心的な役割を担う情報発信力のある多様な人材を育成していくことが求められている。

また、市民の一人ひとりが、あるいは地区コミュニティ*が、お互いの信頼関係を築きながら 共有できる将来像を描き、その実現に向かって、市民と市が協働し努力していくことにより育 み、それぞれの地域や地区コミュニティの特性を活かしながら、さらに、NPO法人など地域 に根ざした運営組織との連携により、持続可能な地域を創造していくものとする。

※地区コミュニティ… 人々が共同体意識を持って地区活動を行う一定の地区のこと。本市では、48地区(旧小学校区・ 地区)を指す。

(2) 施策の展開方針

本市は、都市機能が集積している地域、緑豊かな農山村や趣のある温泉街地域、変化に富んだ海岸線を有する地域など、多彩な特性を持つ地域が結集している。まちづくり懇話会や住民アンケートの実施による地域住民の意向把握に努めるとともに、それぞれの地域特性を活かした施策の展開と、総合計画に掲げる「安全・安心」、「活力」、「共生」、「行財政」を4つの柱とした政策の推進を図ることで、人と地域が躍動する持続可能なまちづくりを目指している。

過疎地域においては、豊かな自然と地域が培った地場産業の振興に加え、今後、持続的成長に資する分野の産業の振興を図り、地域の雇用創出と経済活動の活性化に努めるとともに、多彩な特性とこれまでの基盤の蓄積を最大限に活かし、地域の潜在力を一層向上させ、自立性の高いまちづくりを進めていくことが求められている。

一方、本市では、平成27年、「薩摩川内市総合戦略」と「薩摩川内市定住自立圏**共生ビジョン」を策定し、総合戦略においては、雇用、移定住、結婚・出産・子育て、地域づくりの四分野を集中的かつ効果的に推進することとし、定住自立圏共生ビジョンにおいては、地域公共交通の確保及び充実、情報格差(デジタル・ディバイド)解消に向けた情報通信基盤の整備など、中心地域と周辺地域*の結びつきやネットワークの強化に取り組むとともに、本市全体で資源や施設を共有し、拠点的機能の分担・連携を図ることとしている。地域再生計画等の活用についても検討を進め、自主的・自立的取組による地域課題の解決を図る。

さらに、本市過疎地域の自然、産業、文化や土地利用等の特性を活かした発展を目指すため、過疎地域を大きく二つに分け、次のように振興を図る。

※定住自立圏… 人口減少、少子・高齢化が進行する中で、地方圏において安心して暮らせる地域を各地に形成し、地方圏から三大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、地方圏への人の流れを創出することを目的とする施策。

※中心地域と周辺地域·・・・中心地域は川内地域、周辺地域は過疎地域(樋脇地域、入来地域、東郷地域、祁答院地域、里地域、上甑地域、下甑地域及び鹿島地域)のこと。

① 樋脇・入来・東郷・祁答院地域

本市過疎地域のうち樋脇・入来・東郷・祁答院地域においては、認定農業者や集 落営農組織の育成、耕作放棄地の解消、農業公社による受託作業や新規就農者の育 成及び農地の流動化を推進するとともに、農業の持続的発展と多面的機能を発揮す るため生産基盤整備に努め、効率的で安定した魅力ある農業経営を目指すための農 業振興に努めるとともに、畜産では、畜舎や飼料畑など生産基盤の確立や家畜防疫 体制の強化、家畜排泄物適正処理など環境対策に努める。

また、森林の持つ多様な機能を活用し、森林資源の質的な充実と活力ある林業の育成を図り、森林の持続的な経営・管理とその多面的な利用を推進する。

さらに、地域間の道路交通網の整備、田園市街地の形成などを進めるとともに、"活力と豊かさを感じるゴールド集落*"の創出や公共交通ネットワークの整備等により、暮らしの安全・安心を確保する。

加えて、豊かな自然や地域の宝である伝統芸能・行事・文化財等を再評価し、その多様な地域資源をNPO法人など地域に根ざした組織と協働で、総合的かつ独創的に展開していくことで、新たな雇用創出と付加価値の高い地場産業の振興につなげるとともに、若年層にも魅力ある活躍の場を創出する。

こうした取組により、豊かな自然と美しく趣のある田園地帯の形成を図り、更にはグリーン・ツーリズム等による都市と農山村との交流など、活力ある地域づくりを進める。

※ゴールド集落… 毎年1月1日現在の住民基本台帳に登録された65歳以上の人口割合が、50%以上の自治会の区域で、本市独自の呼称。

②甑島地域

甑島地域においては、高級魚介類を主体とした養殖業や加工・流通体制の強化、水産資源供給基地としての地位の確立、新規就業者や後継者の育成・確保など、水産業の振興に努めるとともに、水産物の流通ルートの整備により本土地域を含めた市域全体での地産地消を推進する。

また、島内資源の保護と活用による観光を柱とした地域振興を図ることを目的として策定した「甑島ツーリズムビジョン」の活用により、多様な産業間の連携による観光振興を図ることによって観光業のみならず、様々な産業分野の発展と島民の所得向上、雇用機会の拡充に寄与するための甑島のツーリズムを推進する。

さらには、受入環境の向上、魅力的な商品・サービスの提供、ガイド等の人材育成を行うことにより、更なる交流の促進を図り、人情豊かな心温まる「おもてなし」を育む魅力ある広域観光ルートの形成等を推進する。

また、藺牟田瀬戸架橋等の交通基盤の形成を図るとともに、医師・医療従事者の 確保など市民生活に直結する地域医療等の暮らしの安全・安心を確保する。

こうした取組により、水産業の安定的な発展と観光交流人口の増加を図り、活力と魅力ある地域づくりを進める。

5. 計画期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間とする。

6. 公共施設等総合管理計画との整合

本市では平成27年5月に公共施設白書を作成し、公共施設の現況把握を行った。今後、施設の統廃合や長寿命化等、総合的かつ計画的管理を推進し、再配置計画について検討を進め、機能的かつ効果的な公共施設の管理運営に努める。

第2章 産業の振興

1. 現況と問題点

(1)農業

本市過疎地域の農業を取り巻く状況は、農家人口の減少と農家の高齢化、後継者不足に伴い、農業生産力が低下するとともに耕作放棄地が年々増加しており、環境への影響が懸念されているところである。

このような厳しい環境の中、本市では、重点品目である「いちご」「ごぼう」「らっきょう」「きんかん」「ぶどう」「茶」「水稲」を含む野菜、果樹、工芸作物、花き、畜産など多様な農業が取り組まれている。

今後、農家の所得向上と経営安定を図るためには、これらの作物を組み合わせた複合経営を推進するとともに、ほ場やかんがい排水対策等の生産基盤の整備に加え、将来の農業の担い手となる後継者や新規就農者の確保と集落営農組織の育成や遊休農地の有効活用に努めることが必要であり、環境に配慮しながら地域特性を活かした魅力ある農産物の生産と活力ある地域農業を推進していくことが重要である。

また、農山村地域の活性化を図る上では、グリーン・ツーリズムによる都市住民との交流を推進する取組が必要である。

畜産については、本地域農業の柱の一つであり、農業生産額の6割を占めており、その主なものは、肉用牛と養鶏で、畜産生産額の約8割を占めている。このうち肉用牛生産農家については、高齢化の進行により農家戸数は減少しているものの、多頭化傾向により頭数は維持されている。このような中、生産性の向上、コスト低減を図りながら、高品質の子牛生産に努めており、市場評価も高く安定した価格で推移している。一方、農家人口の減少と農家の高齢化、後継者不足、悪臭等畜産起因による環境問題、飼料価格の高騰や枝肉価格の低迷による畜産経営の悪化等問題点も多く抱えている。

(2) 林業

本市過疎地域の総林野面積は30,576haで、国有林が3,880ha(12.7%)、民有林が26,696ha(63.4%)となっている。人工林面積は民有林の43.9%(11,731ha)を占めており、スギ・ヒノキの人工林の林齢のピークは9齢級から10齢級(41~50年生)にシフトし、林齢や蓄積量の面では充実してきているものの、健全な森林を育成する観点から間伐を必要とする森林が依然として多く存在している。林家のほとんどが小規模経営で、その大部分が農業との複合経営である。特用林産については、早掘りたけのこ生産が伸びつつあり、JAやたけのこ加工場等と連携して販売拡大に努めブランド化を推進している。林業労働力については、林業労働の担い手である森林組合の作業班の減少に加え高齢化が進んでいるが、労働条件の改善や社会保障制度加入を進め、担い手の確保・育成に努めている。

(3) 水産業

甑島地域の漁業は、沖合漁業の不振から沿岸域に集中した操業が行われている。平成25年の漁業センサスによると経営体数196でうち刺し網、一本釣りが大部分を占め、漁船勢力は5トン未満の小型・中型船が全体の75%となっており、沿岸中心の漁業形態となっている。

漁業種類別で定置網漁業は、水揚高の約半分を占めているものの、自然条件や海況に左右されやすいため、好不漁の差が激しく不安定な要素を秘め、しかも多大な設備投資や漁場の制約等もあってこれ以上増やせない厳しい局面ではある。また、クロマグロの養殖事業は、地域の安定的な雇用を含め今後期待されるところである。

自然環境は、磯焼け現象により藻場が未だに回復せず、沿岸での過当な操業もあって磯根資源は減少し、自然体系での生産能力は限界にきている。漁協は、経営基盤の

強化が図られているが、漁獲不振と魚価の低迷が続いている。また、水産加工品の加工販売については、キビナゴのブランド化を推進しており、需要がいくらか多くなり 漁家経営への貢献度も高くなってきているが、水産施設の老朽化が目立ってきている。

漁港は、第4種が2港、第2種が2港、第1種が6港あり、それぞれ整備計画に基づき整備されつつある。また、台風時や冬期の季節風による荒天時に他港への避難を余儀なくされている港もあるため静穏度を高める必要がある。

また、加工、流通体系の整備や、漁村の生活環境の整備と合わせ、後継者の育成及 び新規就労者に対する支援等、担い手の確保に関する施策を展開していく必要があり、 さらに、漁業経営の近代化や安定化を図る観点から、流通の拠点となる水産物販売・ 流通拠点施設等の整備も課題となっている。

一方、川内川管内における内水面漁業は、資源の減少等により水揚が減少している ことから、引きつづき放流事業等の支援を行うこととする。

(4) 商工業

本市過疎地域の商業は、購買力の低下等に伴い地域内の商店は年々減少の傾向にある。なかでも食料品、雑貨店では郊外型の大規模小売店舗の出店や近年の車社会の進展等により売上が伸び悩むなど厳しい状況にある。また、甑島地域においても、日帰り圏域の拡大により島外消費や通販などによる消費が増えてきている。

このようなことから、それぞれの地域で核となる商工会議所・商工会に対しては、 運営費を補助し、各種事業やイベントを支援するなど育成に努めている。

一方、企業立地については、内陸部における産業拠点が整備されていないことから、 企業立地推進に支障をきたしている状況である。このため、早急な立地基盤整備が必 要であり、大型工場跡地の利活用を検討するとともに、地域住環境に配慮した工業団 地の整備を推進する必要がある。

また、雇用・就業環境については、特に高齢者の就業機会や雇用確保が課題となっている。

(5) 観光

本市過疎地域には、樋脇、入来、東郷及び祁答院の温泉や甑島国定公園、県立自然公園(川内川流域・藺牟田池)などの観光資源があり、さらには、入来麓武家屋敷群などの歴史的資源、各種観光施設も数多くあるが、観光客の大半は日帰り客・立ち寄り客であり、経済的な波及効果が小さいのが現状である。

また、甑島地域では、観光船かのこを活かした島内の周遊、スクーバダイビングなど海の体験観光が行われているが、手つかずの自然や個性的な地域文化など、数多くある観光資源が有効に活かされていない問題がある。

今後、多種多様な観光資源の複合的な活用や観光施設の機能充実が必要である。

■主な観光資源

	区分	主な資源
自然	甑島国定公園	トンボロ地形、長目の浜、海鼠池(半淡水湖)、貝池(世界3箇所でしか生息していないといわれているバクテリア「クロマチウム」が生息)、鍬崎池、ウミネコの繁殖南限地としての断崖・奇岩(ナポレオン岩など)、カノコユリの自生地、白亜紀~古第三紀の断層(地質)
	川内川流域県立自然公園	鮎
	藺牟田池県立自然公園	藺牟田池とその周辺施設(ベッコウトンボの生息地)
歴9	史文化	入来麓伝統的建造物群保存地区、旧増田家住宅、清色城跡、東郷文弥節人形浄瑠璃、甑島のトシドン、甑ミュージアム恐竜化石等 準備室

■公設観光施設(平成27年10月1日現在)

区分	主な施設
公設観光・物販施設	【物販・飲食提供施設】 道の駅樋脇遊湯館/東郷ふれあい館/臥竜梅の里清流館/世界一郷水車 売店/祁答院ロード51/きんかんの里ふれあい館 【観光船】 観光船かのこ
公営宿泊等施設	入来ふれあい館/東郷温泉ゆったり館/竜宮の郷
観光公園・キャンプ場・ 展望所	丸山自然公園/湯之滝公園/入来愛宕ビスタパーク/入来向山自然公園/清浦渓谷及びダム湖周辺/八重山高原/内之尾の棚田/入来鉄道記念公園/とうごう五色親水公園/東郷平和公園/藺牟田池自然公園/矢立農村公園せせらぎの里/鍬崎遊歩道/上甑県民自然レクリエーション村/田之尻展望所/橋の広場展望所/帽子山展望所/木の口展望所/瀬尾観音三滝公園/松島展望所/前の平展望所/鳥ノ巣山展望所/夜萩円山公園/百合草原藺落公園/八尻展望所/花瀬緑地公園/鹿島健康交流公園/藺落展望所/鹿島へリポート公園

(6) 産業戦略

誘致企業の撤退等による厳しい経済状況のなかで、本市においては、食品、次世代エネルギー、医療・介護周辺、観光の四分野を成長戦略分野と位置づけ、新事業・新産業の創出や創業しやすい環境づくりの展開に取り組んでいる。また、販路拡大・規模拡大等、経営基盤の支援強化と地場産業支援体制の構築を図るとともに、過疎地域の新たな雇用の確保、所得向上及び地域活性化につなげることが課題となっている。

2. その対策

(1)農業

①農業経営の強化

経営感覚に優れた農業法人を含む認定農業者や集落営農組織の育成と確保対策を 強化し、経営の安定化を図るとともに、後継者やUJIターン者による就農者及び 他産業からの新規参入者による就農への誘導に努める。

さらに、地域農業を守る高齢農業者や女性農業者の活動を支援する。また、農地の流動化を推進し、認定農業者等への利用集積を図るとともに、環境と調和した農業を展開する。

②農業公社の充実

農作業受委託事業(無人へり防除・育苗・ライスセンター等)の充実、研修事業による新規就農者の育成や、認定農業者等へ農地を集積するため農地利用集積円滑化事業に取り組み、地域農業の維持・発展を図る。

③畜産振興対策の推進

畜産農家の9割を占める肉用牛生産農家を対象とした家畜改良事業や畜産施設整備事業などの農家支援の充実に努めるとともに、畜産公共事業による肉用牛中核農家の育成や、家畜防疫への取組、家畜排せつ物処理施設の建設の取組による環境にやさしい畜産経営に取り組む。

これらの取組により、中核的畜産農家を育成するとともに後継者育成にも努め、畜産振興を推進する。

④重点品目等の振興

本市重点品目(いちご、ごぼう、らっきょう、きんかん、ぶどう、茶、水稲)及び本土・甑島地域、それぞれの地域性を活かした奨励品目の生産に取り組んでいる 農業者に対して、生産指導、各種補助事業及び販売促進活動の支援を強化し、農業 経営の安定による産地形成を図る。

⑤農村地域の振興

「共生・協働の農村づくり運動」を推進し、集落外の多様な主体との交流連携にによる新たな「むらづくり」を展開する。

また、高齢農家を含めた農家所得の向上を推進するため、農林水産物直販所を拠点とした、生産者と消費者の交流人口の増加による農業振興を図るとともに、「中山間地域等直接支払交付金」や「多面的機能支払交付金」を活用した農村環境の保全と耕作放棄地の発生防止、耕作放棄地の再生利用を目的とした耕作放棄地の解消に努める。

⑥農業・農村基盤整備の推進

農地・農業用排水施設・農道の整備を推進するとともに、これまで整備された土地改良施設の適正な維持管理に努める。また、集落内の道路等の整備など農業集落の環境整備に努める。

(2) 林業

①森林資源の確保

環境保全・水源かん養機能や山地災害防止機能が求められる森林については、適 正な森林保全に努める。

また、地球温暖化防止に市民の期待が高まっていることから、多様で健全な森林づくりに取り組み、長期的な視野に立って森林資源の整備を図る。

②林業経営の高度化

木材需要拡大に向けたPRの強化を進めながら、持続的な林業経営活動を行うため提案型施業の積極的な取組を行い、施業の団地化・集約化及び機械化等コスト縮減の取組を着実に進めるとともに、事業量の安定確保を図る。

また、森林組合を中心に地域における森林整備の中核的担い手となる林業事業体の育成・確保等長期的視点に立った労務対策に努め、県と連携しながら、林業事業体組織の活性化を促進する。

③特用林産物の振興

県内有数の竹林面積を有し、豊かな竹林資源を活かすため、荒廃した竹林の改良 等による基盤整備や管理路等の一体的な整備を進めるとともに、生産技術の向上に 努め、林家の所得向上や農山村地域の活性化を図る。

さらに、早掘りたけのこのブランド化を確立させ、JAやたけのこ加工場等と連携して販路の拡大に取り組む。

また、ツバキの実等の林産物の生産を推進する。

④林業生産基盤の整備

間伐を計画的・効率的に実施するため、林内路網の整備が不可欠なことから、現地の状況や作業内容を踏まえながら、その基盤となる林道・作業道及び作業路を適切に組み合わせて、高性能林業機械等による効率的な施業を可能とし、搬出経費の軽減を図る林内路網整備を推進し、生産性を向上させる取組を進める。

(3)水産業

①安定的な水産業経営の実現

水産業経営の安定に向けてブランド化の推進や流通体制の強化、さらに、漁協と連携して漁業青壮年部の支援を行い、経営感覚にすぐれた水産業の担い手の育成・確保を進める。

②つくり育てる漁業の推進

魚礁の設置をはじめ、稚貝稚魚の放流、藻場の育成、安定的な養殖業を営むための施設の整備改修等、栽培漁業に向けた様々な取組を進める。

また、離島漁業再生支援交付金事業の推進により、有用魚種等の放流を積極的に実施する。

③ブランド化の推進

加工業者と流通業界の連携の下に販路拡大に努め、新製品の開発やブランド化、施設の近代化、協業化、集団化を促進する。また、水産物販売・流通体制の強化を図るため、本市の新たな水産物販売・流通拠点施設の活用に向けた取組の検討を進める。

4)漁村振興

体験学習の推進や都市住民との交流促進、Uターン・Iターン等を進める地域づくり、定住促進対策等を進め、活力ある漁村づくりを目指す。

また、離島漁業再生支援交付金事業の推進により、漁業集落の振興を図る。

⑤漁業・漁村基盤整備の推進

魚礁の設置による漁場の整備を進めるとともに、里、小島、青瀬、瀬々野浦、片野浦、芦浜、藺牟田、手打、中甑及び平良の各漁港の計画的な整備を進める。

また、漁港施設の老朽化が進んでいることから、機能診断を実施し、機能保全計画の策定を行うとともに、甑島海域副振動被害防止調査結果を参考に集落と漁船の安全を図る施策を検討する。

(4) 商工業

①商工業団体への支援の充実、地域商店街の経営基盤の強化

商工会議所・商工会と連携し、経営体質の支援強化及び空き店舗対策などにより 商店街の活性化を進める。

②既存企業の活性化及び新たな企業の育成・誘致の推進

新たな企業の誘致活動については、本市の企業立地支援戦略方針に基づき、今後成長が見込まれる分野の企業動向を注視しながら、進出の可能性のある企業への誘致活動を推進するとともに、「相互理解」、「支援」、「連携」による活動戦略を推進し、企業誘致、育成を図る。

さらに、地場産業を含む多様な業種の民間企業や大学、研究機関等において交流が活性化することによる新たな業種・業態の転換やベンチャー企業等の起業支援についても積極的に取り組む。

③雇用・就業環境の充実

様々な就業形態に対応するように、ファミリーサポートセンター*の運営及びシルバー人材センターの充実、労働情報の提供などを進める。

※ファミリーサポートセンター…育児について、援助を受けたい人(依頼人)と行いたい人(支援人)が会員となり、相互に助け合い、仕事と育児を両立できる社会環境を目指すための制度のこと。

(5) 観光

①観光資源の複合的な活用

地域内の様々な自然環境等の活用を通じて、観光振興を図る。特に、甑島の美しい景観の演出、趣のある温泉街などのネットワーク化を図りながら、農林業や水産業、マリンスポーツ等の体験・滞在型観光(ツーリズム推進事業)を推進する。

また、農業・漁業・運輸流通業・商業等の産業間連携を促進することにより、地域経済を支える新たな観光関連産業の振興を図る。

②スポーツ大会や合宿・コンベンション等の誘致

プロスポーツのキャンプ、各種スポーツ大会及び合宿、コンベンションを積極的に誘致する。さらに、フィルムコミッション事業の推進や美しい自然や景観、温泉、歴史・文化資源など、多様な地域の宝の輝きに磨きをかけ、魅力ある観光地づくりを進めるとともに、これらを有機的にネットワーク化させた新たな観光プログラムを構築し、観光客の増大を図る。

③受入態勢等の整備

観光関連事業者はもちろんのこと、市民一人ひとりの「おもてなしの心(ホスピタリティ)」を向上させるとともに、観光ガイドの充実を図るなど、市全体としての受入熊勢を整え、リピーターの定着・増加を目指す。

④温泉資源の活用と温泉街の活性化

川内高城・市比野・入来・藺牟田の温泉街らしい雰囲気づくりを進めるなど、活性 化を図り、観光資源としての魅力を高める。

⑤観光施設の機能充実

特産品、土産品などを展示・販売できる物産販売所の機能充実を図りネットワーク化を促進する。また、温泉・宿泊施設やキャンプ場など観光客等が快適かつ気軽に利用できるようサービスの向上に努め、施設の整備・充実を促進し、観光情報の効果的な提供に努める。

(6) 産業戦略

①薩摩川内ブランドの創出・活用

地域資源を活かした交流型観光等の推進による薩摩川内ブランドの創出を目指し、 地域の魅力的な商品・サービスの発見・育成・開発を図る。

また、特に有力なものをトップブランドに認証するなど、品質の向上に努める。

②交流型観光の推進

観光物産と多様な地域資源を組み合わせた交流型観光の推進による観光業の産業力強化を図る。各種メディアを積極的に活用し、歴史・文化やスポーツ観光を含めた旅行誘客や、九州新幹線や肥薩おれんじ鉄道の活用と併せて、各種団体と幅広く連携を図り、本市のブランド力を高めるとともに、知名度・好感度の向上を目指し、販路拡大につながるシティセールスプロモーションを推進する。

③農林漁業の六次産業化の推進

農林漁業の振興と農林漁業経営の改善を図るため、農林漁業者が主役の六次産業化*を推進するととともに、本市産農林水産物の付加価値の向上等を図るため、市内の農林漁業者と商工業者等が有機的連携の下に新商品開発等を行う農商工連携を促進する。

※六次産業化… 農林水産物の生産(第一次産業)だけでなく、食品加工(第二次産業)、流通・販売(第三次産業)にも農林漁業者が主体的かつ総合的に関わることで所得の向上を図るもので、第一次産業から第三次産業までの数字を掛けた造語のこと。

④食育・地産地消の推進

「薩摩川内市食育・地産地消推進計画」に基づき、市民が、地元産の新鮮で安心・安全な食材を積極的に活用した健康で豊かな食生活を実現するため、食育と地産地消の推進に向けて、関係機関・団体が連携した取組を展開する。

⑤ 産業創造

次世代エネルギー実証事業の導入をはじめとした戦略ビジネス分野の振興を推進し、地域資源や地域特性を活かした新産業の創出と地場産業の競争力強化につなげ、さらには雇用の創出も図る。

3. 計画

■事業計画(平成28年度~32年度)

自立促進施策区分	成28年度~32年度) 事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
産業の振興	(1) 基盤整備			
	農業	清浦地区防災ダム事業	県	
		薩摩川内地区農道保全事業	県	
		池頭地区農業用河川工作物応急対策 事業	県	
		農業基盤整備促進事業	市	
		東郷五重寺地区頭首工整備事業	市	
	林業	かごしま竹の郷創生事業 竹林改良、管理路開設等	市・組合	
		森のめぐみの産地づくり事業 竹林改良促進、竹林改良持続的促 進	組合	
		林業就労改善推進事業 (間伐・下刈・造林等)	市	
		市有林保全整備事業 植栽・保育間伐	市	
		市有林保全整備事業下刈	市	
		森林整備地域活動支援交付金	市	
		林道大内浦線 (舗装) L=1,434m、W=4.0m	市	
		林道椿線 (舗装) L=572m、W=4.0m	市	
		林道椿西線 (舗装) L=572m、W=4.0m	市	
		林道樫之木線 (舗装) L=888m、W=4.0m	市	
		林道奥戸線(舗装) L=1,715m、W=4.0m	市	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
産業の振興	林業	林道津田鬼川内線 (舗装) L=5,517m、W=4.0m	市	
		林道点検診断(農山漁村地域整備交付金)17橋	市	
		林道椿線(法面) A=1,000 m²	市	
	水産業	魚介類中間育成放流事業 アワビ5万個	漁協	
		オニヒトデ及びウニ駆除事業	市	
	(2) 漁港施設	水産物供給基盤機能保全計画策定事業	市	
		水産物供給基盤機能保全事業	市	
		海岸保全施設長寿命化計画策定事業	市	
		漁港施設整備事業 (負担金)	県	
		港湾県営事業負担金事業	県	
		桑之浦港港湾施設 (宇佐橋・橋梁補修事業)	市	
		藺牟田漁港臨海道路整備事業 (負担金)	県	
	(3) 経営近代化 施設			
	農業	活動火山周辺地域防災営農対策事業	農業者団体	
	(4) 地場産業の 振興			
	生産施設	農業・農村活性化推進施設等整備事 業	農業者団体	
		畜産基盤再編総合整備事業	県地域振興 公社	
		資源リサイクル畜産環境整備事業	県地域振興 公社	
	(5) 企業誘致	企業立地支援事業	市	

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
産業の振興	(7) 商業			
	その他	創業支援事業	市	
	(8) 観光又はレ クリエーショ	F =	市	
	ン 	甑島ツーリズム推進事業	市	
		甑島観光ラインPR事業	市	
		甑島地域ビジネス創造事業	市	
		丸山自然公園整備事業	市	
		丸山公園整備事業	市	
		ツーリズム事業	市	
		市比野温泉ポケットパーク整備事業	市	
	(10) その他	産地農業活性化支援事業	個人	
		産地農業後継者支援事業	個人	
		新たな地域担い手育成事業	集落組織	
		新規就農支援事業	個人	
		農業次世代人材投資事業	個人	
		食育・地産地消推進事業	市	
		農地流動化促進事業	市	
		六次産業化推進事業	市	
		林業就労改善推進事業 (就労支援)	市	
		水産物消費拡大補助事業	実行委員会	
		離島漁業再生支援交付金事業	漁業集落	
		地のもん、魅力発信補助事業	漁協	
		北薩のさかなトライアングルぐるっ と巡るスタンプラリー事業	漁協	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
産業の振興	(10) その他	北薩の食(海幸山幸) P R 等支援事 業	漁協	
		甑島蓄電池導入共同実証事業	市	
		小鷹井堰地点らせん水車導入共同実 証事業	市	
		防災・安全交付金事業(里港)	県	
		防災・安全交付金事業(長浜港)	県	

第3章 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

1. 現況と問題点

(1)交通基盤

本市過疎地域内には、国道267号(熊本県人吉市~薩摩川内市間)、国道328号(鹿児島市~出水市間)があり、主要地方道として、川内郡山線、串木野樋脇線、川内加治木線、阿久根東郷線及び宮之城加治木線がある。これらの主要幹線道路については、交通量の増加に併せ、計画的に整備が行われている。今後も更なる改良を進め、交通拠点へのアクセス向上を図っていく必要がある。

北薩地域内では南九州西回り自動車道の整備が進められており、過疎地域とのアクセス道路の整備と併せて、高速交通ネットワークを形成するために早期の全線開通が望まれている。

一方、生活道路として利用されている一般県道や市道等においては、未改良区間も 多く、幅員狭小で車の離合に支障を来す箇所、また、急勾配や屈曲箇所等も依然とし て残っている。地域間交流の促進や交通の円滑化と安全性を高めるため、これらの生 活道路の整備・改良を進める必要がある。

また、甑島地域においては、上・中甑島と下甑島をつなぐ藺牟田瀬戸架橋の一日も早い開通が望まれており、生活利便性や福祉の向上はもちろんのこと、観光や水産業などの地域振興に多大な貢献が期待されている。

(2)交通機関

本市過疎地域内での主要な交通機関は路線バス等で、日常生活の交通手段として利用されているが、本土地域では、市内市街地や鹿児島市、また鹿児島空港等を結ぶ形で運行されている。一方、甑島地域においては、上甑島バス企業団と下甑村営バスが運行してきたが、薩摩川内市の誕生に伴い、市営バスとなり、その後、平成24年4月から市営バスを廃止し、甑島地域コミュニティバスとして民間バス会社へ運行委託をしている。

市内ほとんどの路線とも、便数が少なく、利便性が低いため、さらに自家用車等の普及により利用者の減少を招いている。また、高齢者等の交通弱者に対する市民福祉サービスの向上を図るため、一部の地域においては、地域内を循環するバスや乗合タクシー、スクールバスの運行を行っている。このような中、今後、より一層、公共交通機関の利用促進と運行存続に努力しなければならない。

また、甑島と本土を結ぶ唯一の交通手段である甑島航路は、現在串木野新港との間にフェリーニューこしきを1日2往復、川内港との間に高速船甑島を1日2往復運行しており、交流人口の拡大による利用促進を図り、生活航路としての維持確保に努める必要がある。

(3) 地域情報化の推進

本市においては、情報通信基盤の整備状況や利用状況などを十分考慮し、加えて、 国県の情報政策や情報通信技術の動向及び市民の意向等を踏まえ、地域情報化推進計 画の策定作業を進めている。情報化の側面から各種施策の遂行を実現するため、情報 通信基盤の強化を図り、住民サービスの向上に努めることが課題である。

近年のブロードバンド*環境は、無線ブロードバンドサービスが大幅に増加しつつある。利用機器においても、これまで主流だったパソコンの他にスマートフォン、タブレット端末が増加傾向にあり、さらにソーシャルメディア*の普及も加わり、多様な情報通信環境を望む住民ニーズが高まっている。

しかし、高齢者を中心に未だにICTを利活用していない市民も多く、市民間の情

報格差(デジタル・ディバイド)が拡がることも懸念され、ICT利活用能力の育成と、地域でのICT利活用の支援をすることで、地域主体のまちづくりが加速することも期待される。

※ブロードバンド… 高速・大容量のデータ通信が可能な回線のこと。

※ソーシャルメディア… インターネットを利用して個人間のコミュニケーション等を可能にする情報伝達手段の 総称のこと。

(4)地域間交流

国内の各地域との間の人・物・情報の活発な交流は、他地域との結びつきを深め、地域に活力とにぎわいを創出し、地域の活性化の起爆剤となることが期待されている。本市においても、川内川流域市町との交流活動等を進めているところであり、今後は、市外の地域との交流のみならず、市民の一体感の醸成を図る観点から、市内の各地域間の交流・連携を積極的に進めるなど、多様な地域間交流の推進に取り組む必要がある。

2. その対策

(1)交通基盤

(1)南九州西回り自動車道の早期整備の促進

南九州西回り自動車道については、高速広域交通軸として、事業区間の早期整備の促進と全線開通に向けた取組を行う。併せて、市内各インターチェンジへのアクセス道路等の整備を進める。

②国道3号、267号、328号の整備促進

主要幹線道路である国道3号、267号、328号については、広域交流軸として、多様化する交通需要への対応や交通機能の強化に向けて道路の整備促進に努める。

③県道の整備促進

市町間や交通拠点間を結ぶ主要地方道及び一般県道については、地域交通網を形成する幹線道路として、円滑で安全な交通を確保するための整備を促進する。

また、甑島列島を南北に貫く交通軸である甑島縦貫道路の整備を促進する。とりわけ、上・中甑島と下甑島をつなぐ藺牟田瀬戸架橋の早期完成に向け、整備を促進する。

④市道の整備

市民生活に密着した地域間の連絡道路や地域内交通の安全性を確保するための道路・橋梁の整備を進める。

(2)交通機関

①交通サービスの強化

交通弱者等の移動手段の確保のために、各地域におけるコミュニティバス等の運行の維持・強化及び広域化に努める。

支所地域においては、空バスの発生状況及び交通空白地の状況などを踏まえ、市民の利用実績及び市民ニーズを考慮した新たな公共交通体系として、デマンド交通(事前予約型乗合タクシー)を平成22年7月1日から入来地域、平成25年1月4日から東郷地域、平成27年7月1日から祁答院地域で運行している。

また、本土内支所地域から中心市街地への移動手段の確保及び強化、併せて商店街の活性化を図ることを目的に、平成22年11月1日から市内横断シャトルバスを運行している。

甑島地域においては、コミュニティバスを運行することにより、本土地域と同様

に運賃の均一化を図り、その後、さらに住民の利便性を考慮し、一部デマンド交通 を運行している。

また、平成26年4月2日から川内甑島航路が開設したことに伴い、同日から川内駅 と川内港ターミナルを結ぶ川内港シャトルバスを運行している。

②甑島航路の充実

甑島地域の振興、甑島住民の利便性・サービスの向上のため、生活航路としての維持確保はもとより、交流人口及び物流の拡大による航路の利用促進に努める。

(3) 地域情報化の推進

行政サービスをはじめとする医療・福祉・防災等生活分野における地域課題の解決や、地域に応じた情報格差(デジタル・ディバイド)の是正、利便性が享受できる環境の整備を図るため、地域情報化計画の策定を進めるとともに、電気通信事業者と連携して多様なICT環境整備に中期的に取り組み、さらに、ICTを活用する人材育成等、ハード・ソフト両面から効果的な施策の推進を図る。

また、これまでの行政起点のICT活用だけでなく、地域起点でのICT活用を促進することで、地域が主体となるまちづくりを実現する。

(4)地域間交流

①国際交流

国際友好都市との交流促進体制の確立をはじめ、青少年の国際交流事業の推進や地域密着型の市民交流活動への支援を進める。

②国内·地域間交流

多様な交流体験活動を通して、地元児童と留学生の豊かな心を育む漁村留学制度 を進めるとともに、地域の文化や情報の発信、イベントの開催による地域間交流を 推進する。

さらに、各地域の観光や文化の振興等を図る観点から、甑島ツーリズムやグリーン・ツーリズム、サムライ・ツーリズムなど個人の興味や関心を喚起するような自然体験滞在型観光の推進をはじめ、観光農園など地域産業との連携による参加・体験滞在型観光の展開などを通じて農山漁村地域と都市住民との交流を促進し、他地域との交流機会の創出に努める。

3. 計画

■事業計画(平成28年度~32年度)

■事業計画(平)	成28年度~32年度))		,
自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
交通通信体系 の整備、情報化 及び地域間交 流の促進	(1) 市 道 道 路	黒瀬南中通線(改良舗装) L=70m、W=4.0m	市	
VIII > VCX		大平一周線 (改良舗装) L=160m、W=5.0m	市	
		子田形一周線 (改良舗装) L=770m、W=5.0m	市	
		上之原大原線(改良舗装) L=200m、W=5.0m	市	
		仙名宇津良線(改良舗装) L=110m、W=5.0m	市	
		後ノ原線(改良舗装) L=190m、W=5.0m	市	
		黒武者線(改良舗装) L=639m、W=5.0m	市	
		山之口黒武者線(改良舗装) L=1,000m、W=5.0m	市	
		中須3号線(改良舗装) L=324m、W=5.0m	市	
		宇都呂木線 (改良舗装) L=100m、W=5.0m	市	
		入来中山線 (改良舗装) L=600m、W=5.0m	市	
		南瀬中央線(改良舗装) L=500m、W=7.0m	市	
		司野線(改良舗装) L=200m、W=5.0m	市	
		本俣線(改良舗装) L=400m、W=5.0m	市	
		春田線(改良舗装) L=700m、W=5.0m	市	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
交通通信体系 の整備、情報化 及び地域間交 流の促進	、情報化	菊地田線(改良舗装) L=200m、W=5.0m	市	
		舟見線(改良舗装) L=1,300m、W=6.0m	市	
		滝聞前線(改良舗装) L=211m、W=5.0m	市	
		西部1号線(改良舗装) L=800m、W=5~7m	市	
		青瀬新町線(改良舗装) L=250m、W=5~7m	市	
	橋梁	長浜学校線(改良舗装) L=350m、W=5~7m	市	
		山田折小野線(改良舗装) L=40m、W=7.0m	市	
		武田水戸線(改良舗装) L=40m、W=7.0m	市	
		菖蒲ヶ段岩下線(架替・幸橋) L=150m、W=5.0m	市	
		樋脇地区橋梁補修事業	市	
		入来地区橋梁補修事業	市	
		東郷地区橋梁補修事業	市	
		祁答院地区橋梁補修事業	市	
		里地区橋梁補修事業	市	
		上甑地区橋梁補修事業	市	
		下甑地区橋梁補修事業	市	
		鹿島地区橋梁補修事業	市	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
交通通信体系 の整備、情報化 及び地域間交 流の促進	(6) 電気通信施 設等情報化の ための施設			
がいりた地	その他	光ファイバーケーブル維持・管理事 業	市	
		地域情報化計画推進計画進行管理 事業	市	
		次期情報通信基盤調査・研究事業	市	
		ICTまちづくり基盤構想調査・研究事業	市	
		災害情報共有システム構築事業	市	
		高度無線環境整備推進事業	市	
	(12) その他	甑島輸送支援事業	市	
		甑島輸送コスト支援事業	市	
		甑島航路事業	市	
		甑島コミュニティバス購入事業	市	
		コミュニティバス運行事業 北部循環バス 樋脇地域デマンド交通(H31.2~) 入来地域デマンド交通(H25.1~) 祁答院地域デマンド交通(H27.7 ~) 市内横断シャトルバス 甑島地域コミュニティバス(甑ふ れあいバス・甑かのこゆりバス)	市	
		甑島地域自家用有償旅客運送導入 事業(地区コミ)	市	
		漁村留学制度事業	市	
		地方特定道路整備事業 (県道下手山田帖佐線)	県	
		地方特定道路整備事業 (県道瀬上里線)	県	

第4章 生活環境の整備

1. 現況と問題点

(1) ごみ処理

各家庭等から排出されるごみは、平成25年度から市内全域のごみ全量を川内クリーンセンターで処理しており、社会生活の多様化に伴い、ごみの質にも変化が表れ、増加傾向にあったものの、ここ数年は減少の傾向にある。

また、容器包装リサイクル法による缶・ビン、紙、ペットボトル、プラスチックなど分別については、川内クリーンセンターでの全量処理に伴い、統一した分別方法により、市民の協力を得ながら実施し、市民団体によるリサイクル活動も展開されている。

道路、山林等への空き缶等の不法投棄防止を図るため、環境美化推進条例に基づき 各種団体及び市民への不法投棄防止の普及啓発を推進し意識の高揚を図るほか、ごみ の減量化、リサイクル活動への補助金交付等を行っている。

また、産業廃棄物については、不法投棄や不適切な処理がなされないように保健所、警察等との連携を密にしながら廃棄物の適正管理について指導を行っている。

搬入を停止している最終処分場については、引き続き地下水等の調査を実施し、適 正閉鎖に向けて年次的に取り組む必要がある。

(2) 下水道·生活排水処理対策

本市過疎地域の河川の汚れは、各方面からの環境浄化の努力により、一時期より改善されたとはいえ、中小河川では、汚濁が常態化している。このため、本市では農業集落排水事業等を計画的に進めており、同事業等の対象区域外については小型合併処理浄化槽の設置整備事業を行っている。

こうした河川等の水質負荷の軽減を図る水質改善事業は、いずれも長い年月と多額の費用を要するが、快適な生活環境の確保と水質の改善を進めるため、新規整備のみならず、将来にわたる整備済みの施設の損傷・劣化等を把握し、適正な維持管理を継続していく必要がある。

(3) 安定した水・温泉利用対策

安全な水を安定的に供給するために、上水道や簡易水道施設の整備は進んでいるが、 施設の老朽化や渇水期の水量不足等の問題が生じている。

今後、施設の基幹改良や水源増補を図りながら、集中管理システム等の整備も進める必要がある。

また、温泉施設や、産業用水施設等の整備と適正な維持管理が求められている。

(4) 防災・生活安全対策

本市は、台風の常襲地帯である九州南部に位置していることに加え、山岳部や島しょ部が存在するなど地形の変化に富んでおり、水害、土砂災害、津波・高潮など、様々な災害が発生しやすい状況にある。

常備消防組織においては、祁答院分署を開設し、水槽付消防ポンプ自動車及び救急車を配備するとともに、消防体制の充実強化を図っており、消防団組織においては、再編計画により5大隊9方面隊33分団に統合再編し、年次的な消防団車庫詰所の統廃合及び新築等整備を進めている。

しかしながら、今日の消防防災体制を取り巻く環境は、高速交通体系の著しい変化に加え、多種多様な災害の発生が予想される状況にある。

これらの状況を踏まえ、車両・資機材の計画的な更新整備、防火水槽等消防水利施

設や老朽化した消防団車庫詰所の年次的な整備及び適正な維持管理を図るとともに、 離島を含めた地域の消防・救急広域応援体制の更なる充実強化を図る必要がある。

さらに、特に過疎化・高齢化が進む「ゴールド集落」には、従来から地域住民と密接な繋がりのある消防団との連携により、防火の見回り広報を積極的に進めるとともに、住宅火災による死傷者減少のため、住宅用火災警報器の未設置住宅への設置指導や適正な維持管理の周知を実施し、予防体制の充実強化を図り、安全・安心なまちづくりを進める必要がある。

(5) 住環境の整備

本市過疎地域における市営住宅は、公営住宅が146棟786戸、一般住宅が151棟303戸、 特定公共賃貸住宅が45棟45戸建設されている。

一方、従来からの木造平家建については老朽化が著しく、台風等の自然災害に耐久できない恐れのある住宅もみられることから、老朽化した市営住宅については、建て替えを検討するとともに、借上型住宅等の民間活力を推進する必要がある。

また、甑島地域では、収入基準の緩和された住宅及びUターン・Iターン者が入居できる住宅が不足しており、入居者希望調査等による入居希望者の把握に努め逐次整備を促進する必要がある。

(6) その他

耕作放棄地や手入れの行き届かない森林が増加しており、水源かん養の維持、山地 災害の防止、地球温暖化防止、景観保全等公益的機能発揮の観点からも支障を来しか ねない状況となっている。

2. その対策

(1) ごみ処理

①資源ごみ分別収集・リサイクル

ごみの減量化、再資源化のために分別収集の徹底を図る。

②不法投棄の防止

不法投棄の防止のため、環境学習の推進等によって市民の美化意識を高める。

③ごみ処理施設

ごみ処理施設の適正な維持管理等ごみ処理機能の充実を図る。

(2) 下水道・生活排水処理対策

①し尿処理施設

し尿処理施設の適正な維持管理等、し尿処理機能の充実を図る。

②合併処理浄化槽

公共下水道、農業集落排水事業等の集合処理区域外については、小型合併処理浄化槽設置整備事業により、小型合併処理浄化槽の整備や単独処理浄化槽から小型合併処理浄化槽への切替えを促進するとともに、浄化槽の適正な維持管理が図られるよう指導・啓発に努める。

③農業・漁業集落排水施設、公共下水道施設

農村、漁村において住宅等が集積している集落の生活環境及び水質の改善を図るため、地域住民の理解、同意を得た地域について下水処理施設の整備に努めるほか、 既に設置している農業・漁業集落排水施設の利用を促進するとともに、これら施設 の適正な維持管理を図る。同様に、上甑地区における特定環境保全公共下水道、鹿島地区におけるコミュニティプラントの適正な維持管理に努める。

(3) 安定した水・温泉利用対策

①上水道 · 簡易水道

上水道の計画的な整備を進めるとともに、水道管の更新などその適正な維持管理を進め、安全な水の安定供給を図る。また、川内川等の水質保全活動の強化や水源かん養林の保護を進める。

また、簡易水道施設の維持管理を強化し、安全な水の安定供給を図り、効率的な 水道事業運営を図る。

②温泉施設

各地の公営温泉施設の整備・維持管理及び分湯の適切な維持管理を図るとともに、 市民や観光客が気軽に温泉を利用できる環境づくりに努める。

③産業用水

農業用水、工業用水等施設の適切な維持管理を図るとともに、利用促進に努める。

(4) 防災・生活安全対策

①防災体制の強化

地域防災計画に基づく危機管理体制の強化に努めるとともに、自主防災組織の結成を促進し、自主防災組織等との連携による要配慮者ごとの個別支援計画の作成を推進し、避難体制の確立に努める。

また、避難路や緊急輸送路となる道路を整備する。

さらに、集中豪雨や台風などによる川の氾濫を防ぐため、危険箇所の河川改修を 進めるとともに、排水路がない地域への排水対策を行い、浸水防止に努める。

②消防・救急体制の充実

消防庁舎等の年次的な改修及び消防車・救急車並びに資機材等の計画的な更新整備、防火水槽の設置等、さらなる消防体制の強化を図るとともに、消防・救急無線デジタル化や消防通信施設の整備を進め、継続して甑島地域を含めた消防・救急体制に係る広域応援体制の充実強化を図る。

また、消防団体制については、消防団員の活動環境改善のための年次的な車庫詰 所の整備や、消防車両及び資機材等の計画的な整備に努める。

さらに、特に過疎化・高齢化が進む「ゴールド集落」地域については、地域消防 団による積極的な防火の見回りに努め、また住宅火災による死傷者の減少を図るた め、住宅用火災警報器の未設置住宅への設置指導や適正な維持管理の周知を実施す る。

(5) 住環境の整備

①公営住宅の計画的な整備及び維持管理

公営住宅等の維持管理体制の充実を図るとともに、入居情報の一元化や若者、高齢者等のニーズに対応した住宅の整備を進めるほか、民間との連携・協力による良好な住宅・宅地の供給を促進する。

②計画的な土地区画整理事業の推進

土地区画整理事業を計画的に推進し、良好な住環境の整備を図る。

③がけ地近接住宅の対策推進

がけ地近接住宅などの危険地については、移転等の対策を講じる。

(6) その他

耕作放棄地を整備した景観形成に取り組み、農地の有効利用による活気ある地域の 育成を図る。

3. 計画

■事業計画(平成28年度~32年度)

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
生活環境の 整備	(1) 水道施設			
TE VIII	上水道	施設耐震診断 (中央・宇都・新開配水池)	市	
		施設耐震診断 (盛水1、2配水池)	市	
		施設耐震補強 (藤川・鳥丸配水池)	市	
		緊急遮断弁整備 (中央・宇都配水池)	市	
		緊急遮断弁整備 (盛水1、2配水池)	市	
		緊急遮断弁整備 (鳥丸配水池)	市	
		施設整備 (樋脇中央配水池)	市	
		施設整備 (副田地域加圧ポンプ整備)	市	
		施設整備 (入来地域遠方監視)	市	
		施設整備 (大馬越地区)	市	
		施設整備 (藤川(本俣)中継ポンプ設備)	市	
		施設整備 (黒木浦浄水場)	市	
		施設整備 (上手(祁答院)地区)	市	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
生活環境の 整備	簡易水道	鹿島簡易水道整備事業 (基幹改良・増補改良)	市	
		鹿島簡易水道整備事業 (特定離島)	市	
		簡易水道遠方監視設備整備事業	市	
		中甑地区簡易水道水源開発整備事業	市	
		下甑地区簡易水道整備事業 (基幹改良)	市	
		下甑島簡易水道整備事業 (特定離島)	市	
		上甑島簡易水道老朽管更新事業 (特定離島)	市	
	(2) 下水処理施 設			
	公共下水道	中甑・中野浄化センター長寿命化対 策事業	市	
		長浜地区特定環境保全公共下水道 事業	市	
	農村集落 排水施設	農業集落排水施設機能強化事業	市	
	地域し尿 処理施設	鹿島浄化センター長寿命化対策事 業	市	
	その他	漁業集落排水施設機能強化事業	市	
		小型合併処理浄化槽設置整備事業	市	
	(5) 消防施設	消防団資機材整備事業 消防ポンプ自動車等の更新整備	市	
		防火水槽整備事業 新設	市	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
生活環境の 整備	(5) 消防施設	消防団施設整備事業 車庫詰所整備等	市	
		消防資機材整備事業 指揮車等の更新整備	市	
	(6) 公営住宅	公営住宅ストック総合改善事業	市	
		借上型地域振興住宅整備事業	市	
		用途廃止に伴う移転促進事業	市	
	(8) その他	ヘリポート用照明設置事業	市	
		津波避難タワー整備事業	市	
		里地区排水対策事業 L=3,000m	市	
		入来温泉場土地区画整理事業	市	
		上甑地区排水対策事業 L=16m	市	
		鹿島地区側溝整備事業 L=200m	市	

第5章 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

1. 現況と問題点

平成22年国勢調査によると、本市過疎地域の65歳以上の高齢者は10,112人で過疎地域人口の36.5%となっており、3人に1人が高齢者と高齢化が進み、非過疎地域より、高齢者が地域社会の主要な担い手となっている例も少なくない。また、今後ひとり暮らし高齢者や後期高齢者、認知症高齢者等の介護を必要とする高齢者が着実に年々増加することが予想される。

一方、寝たきりや認知症など介護が必要となった高齢者やひとり暮らし高齢者の多くは、住み慣れた地域で暮らすことを望んでおり、訪問給食サービス、日常生活用具給付、在宅サービス、通所サービス、住宅改修等の福祉サービスや介護保険サービスなどの「保健・医療・福祉」の充実や、地域住民等の協力を得て可能な限り地域全体で支えていくシステムを確立することが必要である。

また、超高齢社会となり、認知症やねたきりなど高齢者特有の健康問題が課題となっている。高齢者が住み慣れた地域で元気に暮らすためには、高齢者だけでなく高齢者を取り巻く地域の支援体制や、地域ぐるみで高齢者が認知症や寝たきりにならない状態(健康寿命)の延伸を目標に、健康づくりや介護予防対策を構築する必要がある。

さらに、社会保障については、少子・高齢化の進行や医療の高度化等に伴い、今後 費用の増大が予想されるなど、社会保障制度を取り巻く環境は大きく変化している。 こうした中で、市民の様々なニーズの変化に的確に対応しながら、将来の世代の負担 を軽減し、安定的な社会保障制度を構築していくことは急務であり、今後は、市民一 人ひとりの健康づくりを進めながら、各種サービスの充実にも努めるなど、市民の健 康や老後を支える年金及び各種保険事業の健全かつ適切な運営に努める必要がある。

2. その対策

①地域福祉社会の形成

地域に暮らす人たち一人ひとりとその地域の商店・学校・病院・福祉施設・団体 等関係あるすべての方々が、地域社会を担う一員として、自分の地域について考え、 みんなで住みよい地域づくりの輪をつくり、社会的弱者を支援する地区コミュニティ協議会**や、民生委員・児童委員、健やか支援アドバイザー等との連携強化やボランティア活動の支援・人材育成に努める。

また、高齢者や障害のある人が不自由なく安全・快適に暮らすことができるための環境づくりを進めるため、公共施設や不特定多数の市民が利用する民間施設等についてもすべての人が利用しやすいユニバーサルデザインの採用を推進するとともに、ひとり暮らし世帯・避難行動要支援者等の見守り及び支援等の仕組みづくりを確立し、公的サービスと市民との協働化による地域福祉活動を推進する。

※地区コミュニティ協議会… 各地区のあらゆる分野の団体が連携を強化し、これまでの地区の活動を見直しつつ、 更なる地区の活性化を図るための組織。

②高齢者福祉の充実

高齢者が健康で生きがいをもって生活できるように、健康診査・健康教育・介護予防等の健康づくり事業の充実、給食サービス・日常生活用具給付・緊急通報装置設置等の多様な在宅福祉サービスの提供や高齢者福祉事業の継続的な実施を図るとともに、安心して暮らせる生活環境・医療・生涯学習体制等の総合的な整備を推進し、高齢者が生きがいを感じながら高齢になっても、安心していきいきと誇りをもって暮らせるまちづくりを進める。

また、市民に分かりやすく利用しやすい介護予防事業を推進するとともに、要介護者が住み慣れた地域や家庭で自立した生活を継続できるよう在宅介護サービスなど地域の特性に応じた地域密着型介護サービスを促進する。

③子育て支援・児童福祉の充実

核家族化、少子化等の社会環境の変化により世帯構成が多様化していくなかで、 安心して子供を産み育てることのできる環境づくりを進めるため、関係機関との連 携のもとに地域ぐるみで取り組める体制の整備を進める。

また、子育て支援ネットワークの広域化を進めるとともに、子育て支援施設の整備強化や多様な保育サービスの充実に取り組む。さらに、ファミリーサポートセンター事業の拡充等により子育てと仕事の両立を支援し、男女共同参画社会の実現を目指す。

さらに、若い世代の人々が妊娠・子育てを通じ不安や負担を感じることなく育児に取り組むことができるよう支援するため、妊婦健診や乳幼児健診を定期的に実施するとともに、訪問指導事業等により助産師や母子保健推進員等が家庭を訪問し育児支援を行う。また、子育て等に要する経済的負担を軽減するため、経済的支援を進める。

④障害者(児)福祉の推進

社会の一員として障害のある人の人権が尊重され、家庭や地域の中で安心して生活できる環境づくりや市民の意識啓発活動を促進し、それぞれの障害者に応じた支援を行うための相談支援体制の構築や虐待防止に対する支援体制等の充実、さらに障害の早期発見・療育体制の充実、居宅サービス・デイサービス・通所サービス等や、補装具、日常生活用具の給付・貸付等の在宅福祉サービスの充実及び事業者、支援センターなどの関係機関との連携強化を図り各種サービスの提供に努める。

また、災害時の支援や生活支援を効果的に行うために、必要な情報の共有の在り 方について研究するとともに、社会的・経済的に自立するための学習環境の充実や 就業機会の確保など総合的な施策を展開する。

⑤母子及び父子並びに寡婦福祉の充実

母子及び父子並びに寡婦福祉の増進を図るため、児童扶養手当や医療費の助成、 相談体制の周知に努めるとともに、就業相談を実施するなど、生活安定の確保と経 済的自立支援を促進する。

⑥社会保障の充実

市民の健康と老後の生活を支える年金・国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険事業の健全な運営に努めるとともに、医療費の増大を抑制するための各種保健事業の実施など健康づくりを推進する。また、高齢者が住み慣れた地域でいつまでもいきいきと生活できるよう介護保険事業計画に基づく施設整備に努めるとともに各種介護(予防)サービスの充実を図る。なお、国民年金については、年金制度の普及啓発に努め、加入の促進を図る。

3. 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
高齢者等の保 健及び福祉の 向上及び増進	(3) 児童福祉施設			
1111/2014/2	保育所	保育所等施設整備事業	法人	
	(4) 認定こども	認定こども園整備事業	法人	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
高齢者等の保 健及び福祉の	(9) その他	こしき子宝支援事業	市	
向上及び増進		甑島地域市立幼稚園預かり保育事 業	市	
		高齢者クラブ等育成事業	市	

第6章 医療の確保

1. 現況と問題点

高齢化が進む中で長年の食生活や生活習慣が原因となる悪性新生物(がん)・脳血管疾患・心疾患・糖尿病などの生活習慣病が増加している。なかでも死亡原因の3割を占めている悪性新生物(がん)は、一次予防(発症予防)・二次予防(検診の受診)・治療・緩和ケアなどがんの病態に応じたステージごとの医療と連携した支援が必要である。また、糖尿病などの生活習慣病を、早期に発見し適切な食習慣・生活習慣を形成するためには若い時期からの定期的な健診の受診が必要である。

一方、医療を取り巻く環境は、少子・高齢化及び過疎化の進行、医療ニーズの多様 化、医療技術の高度化・専門化や医療に携わる人材の不足等により急速に変化してい る。

本市においても、人口が集中する都市部以外の過疎地域においては、眼科、耳鼻咽喉科及び皮膚科の特定診療科の医療機関が不足している。また、都市部においても、小児科、産科、麻酔科などの専門医不足が深刻なものとなっている。

さらに、甑島地域においては、民間診療所が1医療機関しかなく、医療提供体制の中核を市立診療所が担っているものの、常勤医師を確保できない診療所があるほか、脳梗塞や心筋梗塞といった緊急性の高い疾病においては、専門医の不在や高度医療機器が整っていないため、島外の医療機関へ救急搬送しているのが現状である。

このため、地域全体としての総合的な医療体制を構築するため、都市部での総合的かつ高度な医療施設充実の促進、甑島地域における市立診療所の医療機器整備による医療体制の強化や中核的医療機能を有する病院と連携した情報通信技術を活用した遠隔医療システムの構築、専門医のいない眼科、耳鼻咽喉科及び皮膚科の特定診療科への受診機会の拡充のほか、医師、看護師等の医療福祉従事者の確保が喫緊の課題となっている。

■甑島地域の市立診療所の状況

地	域	診療所名	診療科目	開業医療機関の状況
<u> </u>	里.	里診療所	内科·歯科	なし
上	魱	上甑診療所	内科・眼科・歯科	開業診療所1箇所
		下甑長浜診療所	内科	なし
下	甑	下甑手打診療所	内科・外科・小児科	
		下甑歯科診療所	歯科・小児歯科・歯科口腔外科	
鹿	島	鹿島診療所	内科·歯科	なし

2. その対策

①健康づくりの推進

生涯にわたる健康づくりを支援するため「薩摩川内市健康づくり計画」**を策定し、各ライフステージに応じた健康づくりの支援を行うとともに、一人ひとりの市民が主体的に健康づくりに取り組むことができるよう、適切な情報の提供に努める。

また、過疎地域における健康づくりの支援のためには、特に地域のリーダーである健やか支援アドバイザー*などを養成するとともに、地域との連携を強化する。

※薩摩川内市健康づくり計画… 21世紀の国民の健康づくりの指針として策定された「健康日本21」の基本理念に 基づき薩摩川内市の市民が健康で元気に生活できる地域の実現のために、大きな課 題となっている生活習慣や生活習慣病を食生活、運動など7つの分野ごとにそれぞ れの取組の方向性と目標を定めた健康づくりの個別計画である。

※健やか支援アドバイザー… 地域における健康づくり活動や保健事業への参加の呼びかけ、協力を行う地域の代表者のこと。

②医療体制の充実

地域で完結する地域医療体制を充実するため、中核的な医療機能を有する病院への高度医療機器購入補助、国・県の補助制度を活用した甑島地域の市立診療所の年次的な医療機器の整備を図るとともに、専門医のいない甑島地域における眼科、耳鼻咽喉科及び皮膚科の特定診療科巡回診療の実施回数を増やし、住民の受診機会を拡充する。

また、甑島地域の市立診療所の一部で実施している中核的な医療機能を有する病院との情報通信技術を活用した遠隔医療システムについて、画像読影装置等を整備し、病院と全診療所等のネットワークの形成を図る。

さらに、甑島地域における医療福祉従事者を確保するため、将来、甑島地域の市立診療所のほか医療・福祉施設に従事しようとする者に対し、奨学資金貸与制度による貸付を実施する。

3. 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
医療の確保	(1) 診療施設			
	診療所	診療所医療機器整備事業	市	
		歯科診療所医療機器整備事業	市	
	(4) その他	甑島地域医療従事者等奨学資金貸 与事業	市	
		特定診療科巡回診療事業	へき地医療 拠点病院	
		画像遠隔読影事業	市	
		手打診療所医師住宅新築事業	市	

第7章 教育の振興

1. 現況と問題点

(1) 幼児教育・学校教育等

少子・高齢化や過疎化に伴い、本市の児童・生徒数は減少の一途をたどり、学校の 小規模化が進んでいる。

平成24年度から平成32年度までの過疎地域における児童生徒数の推移をみると、小学校の児童は約20%、中学校の生徒は約10%の減少があり、川内地域(小学校:3%増、中学校:2%増)とは大きな差異がある。

施設面では、耐震改修を平成27年度までに完了したが、老朽化した校舎や屋内運動場等の改築・改修が課題となっている。また、教職員住宅についても、校舎及び屋内運動場と同様に老朽化した建物について改築・改修の必要がある。

教材備品や設備については、教育内容に応じた設備等の充実を図っていく必要がある。

■児童・生徒数の推移

				1				1	
	平成								
小学校	2 4	2 5	2 6	2 7	2 8	2 9	3 0	3 1	3 2
	年度								
樋脇地域	362	345	330	318	306	305	301	288	272
入来地域	210	222	218	224	219	226	228	222	210
東郷地域	341	318	293	293	296	305	290	274	261
祁答院地域	211	198	188	179	166	160	158	157	148
里地域	60	64	68	59	61	54	56	52	51
上甑地域	41	41	36	38	43	44	46	46	48
下甑地域	112	111	102	89	80	82	80	70	77
鹿島地域	10	13	20	17	15	16	17	16	15
過疎地域小計	1, 347	1,312	1, 255	1, 217	1, 186	1, 192	1, 176	1, 125	1,082
川内地域	4, 355	4, 310	4, 297	4, 260	4, 298	4, 328	4, 438	4, 476	4, 473
市合計	5, 702	5,622	5, 552	5, 477	5, 484	5, 520	5,614	5, 601	5, 555

	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成
中学校	2 4	2 5	2 6	2 7	2 8	2 9	3 0	3 1	3 2
	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度
樋脇地域	164	181	179	174	166	165	164	158	158
入来地域	126	101	104	100	122	120	118	106	103
東郷地域	164	190	187	183	163	145	144	150	148
祁答院地域	106	112	107	106	108	99	96	86	88
里地域	24	17	14	25	27	38	31	36	28
上甑地域	16	16	20	19	17	15	13	14	15
下甑地域	58	45	50	49	52	45	44	47	42
鹿島地域	_	_	_	_		_	_		_
過疎地域小計	658	662	661	656	655	627	610	597	582
川内地域	2,095	2,079	2,091	2,051	2,052	2,051	2,083	2, 102	2, 142
市合計	2, 753	2, 741	2, 752	2, 707	2, 707	2,678	2, 693	2, 699	2, 724

※鹿島地域の生徒は、鹿島中学校が平成24年度から休校のため、下甑地域の中学校へ通学。

(2) 生涯学習

今日の生涯学習時代に対応し、市民の多様な学習のニーズに即した、生涯学習講座の開設を進め、公民館、地区コミュニティ協議会を中心に充実した活動を推進してきた。

また、健康増進のためスポーツ・レクリエーションの関心は年々高まっており、体育施設を利用してスポーツ活動が活発に行われている。

一方、これら活動の拠点となる公民館・地区コミュニティセンター・社会体育施設 については、老朽化や手狭になったところが多く、年次的に整備改修を進める必要が ある。

2. その対策

(1) 幼児教育・学校教育等

①幼児教育の振興

幼児期は、生活や遊びを通して心身の発達とともに社会性を涵養する人間形成の 基礎を培う重要な時期である。次代を担う子どもたちが人間として、自然などの豊 かな環境のなかでの体験を通して、心豊かでたくましい幼児の育成に努める。

②学校教育の充実

小中一貫教育をさらに進め、中一ギャップの解消や学力向上等を図りながら、豊かな人間関係を築く力や自分の考えを表現する力を身につけることを重点的に取り組み、知・徳・体の調和のとれた児童生徒を育成する。

心の教室相談員やスクールカウンセラーの配置など、相談体制の充実を進めると ともに、障害のある児童生徒に対する支援の充実を図る。

学校・家庭・地域及び関係機関・団体が一体となった地域ぐるみの取組を推進し、 安全・安心な学校づくりに努める。

また、児童生徒数の減少により学校の小規模化が進行していることから、学び合い・磨き高め合う、より望ましい教育環境づくりを目指し、保護者や地域の理解を 得ながら、学校の再編等を進める。

③学校教育施設等の整備・充実

東郷地域においては、小中一貫校の整備を進めるとともに、安全・安心な教育環境を確保するために、老朽化した学校施設や教職員住宅の計画的な改修・改築に努める

また、教育内容に応じた教具・教材の整備や、ICT関連設備の充実を図る。

④地域特性を活かした学校教育の推進

ふるさとを知り、ふるさとを愛し、ふるさとに尽くす児童生徒を育成するために、本市独自の小中一貫教育の教科である「ふるさと・コミュニケーション科」において、地域の人材や素材等を活用した授業や体験活動を実施したり、地域との積極的な連携のもと、コミュニティ・スクールの導入を推進するなど、地域とともにある学校づくりに努める。

⑤高等教育機関等との連携・交流

高等教育機関の機能の充実を要請するとともに、地域や企業などとの連携・交流を進め、これらを通じて社会人教育の充実を支援する。

⑥国際理解教育や情報教育などの新時代への対応

国際交流を推進し、国際化時代に対応できる人材の育成を図る。また、学校内におけるコンピュータ機器の整備・更新を図るとともに、テレビ会議システムを利用し、市内の学校間での情報交流を進める。

(2) 生涯学習

①生涯学習推進体制の充実

生涯学習の推進を総合的に企画・調整するため、教育分野はもとより、行政関連 部門や各種団体などと連携・協働し生涯学習推進体制の充実を図る。

また、生涯学習活動の推進により、地域づくりを担う人材と組織の育成に努め、 併せて、地域の人材やまちづくり団体、ボランティア団体及びNPO等の組織を積 極的に活用するとともに、お互いの持つものをコーディネートする仕組みや、モデ ルとなる事例を紹介するなど、地域のリーダー(キーパーソン)がもっと活躍でき る(輝く)仕組みづくりを進める。

一方、活力ある地域づくりを進めるためには、魅力ある情報発信が欠かせないことから、市民による地域情報の収集と発信・活用のサイクルの構築を進める。

②生涯学習ネットワークの形成

多様な生涯学習活動が円滑に進められるよう、生涯学習に関する各種情報を収集整理し、その学習の内容・方法、施設の状況など適切な情報提供の充実を図る。

③生涯学習関連施設の整備

各地域の生涯学習推進の拠点施設の整備、機能充実に努めるとともに、図書館システムをはじめ図書館機能や資料館機能等の充実を図る。

4スポーツの振興

市民交流スポーツ大会等の開催を通じて、市民の一体感を醸成するとともに、市 民スポーツの振興を図る。また、総合型地域スポーツクラブとして活動している団 体を核とした健康づくりを展開し、生涯スポーツの環境整備を図る。

3. 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
教育の振興	(1) 学校教育関 連施設			
	校舎	外壁等改修事業	市	
	屋内運動場	屋根等改修事業	市	
	水泳プール	プール改修事業	市	
	その他	小中一貫校整備事業	市	
		教育用パソコン等整備事業	市	
	(3) 集会施設、 体育施設等 公民館	生涯学習関連施設整備事業 里公民館改修工事等	市	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
教育の振興	体育施設	社会体育施設整備事業	市	
		社会体育施設整備事業 入来総合運動場体育館改修事業	市	
		社会体育施設整備事業 樋脇総合運動グラウンド防球ネット整備事業	市	
	(5) その他	甑アイランドウォッチング事業	市	
		甑島地区児童生徒島外活動補助事業	市	
		離島高校生修学支援交付金事業	市	

第8章 地域文化の振興等

1. 現況と問題点

本市には、多くの有形・無形の文化財等が地域で受け継がれており、こうした歴史・ 文化といったかけがえのない財産の保存・継承に対する市民の理解を深め、さらに意 識を高める必要がある。人口減少・高齢化が進むなかでこれらを保存し、次の世代へ 伝承していくためには、担い手の育成・確保が大きな課題となっている。

また、文化財等は、地域の成り立ちや歴史等を知ることができる貴重な文化的資源であり、これら各地の文化的財産を市民や地域住民が再認識するなかで、適切に保存するとともに、学術的資源としてだけでなく、優れた自然や景勝地などと一体的に、観光資源としても幅広く活用を図り、地域文化への愛着を深める必要がある。

文化施設等については、歴史等の学習拠点としての位置づけ、文化的行事やイベントの開催を通して、音楽や芸術などに触れ、市民誰もが芸術文化活動を楽しめる環境を整えることが求められている。

2. その対策

①文化活動の推進

郷土芸能や文化協会等をはじめとする各団体で実施されている文化・芸術活動を発表する機会を提供し、併せて多くの市民が触れることができるよう、周知・広報を充実する。また、自然環境や風土を生かした新たな文化・芸術活動を発掘し、創造への支援を行う。

一方、施設等については、魅力ある展示及び企画展等により若い世代の利活用を推進する。

②文化財等の保存・継承・活用

伝統芸能・行事、文化財等を生かしたまちづくりを振興するほか、地域文化の情報発信を促進する。

指定文化財等の保存・活用を図るため、この文化的価値を広く一般市民に周知するとともに、保存会だけでなく地域や市民、事業者等による市民体制の構築を図る。

甑島で発見された恐竜化石については、学術的な研究を進めるとともに、長目の 浜や鹿島断崖と一体となった観光資源としての活用を図る。

3. 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
地域文化の 振興等	(3) その他	清色城跡保存整備事業 A=18.5ha	市	
		入来麓重要伝統的建造物群保存地 区整備事業 A=19.2ha	市	
		入来麓街なみ環境整備事業	市	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
地域文化の 振興等	(3) その他	旧増田家住宅保存整備事業	市	
		旧増田家住宅等管理事業	市	
		恐竜化石活用事業	市	
		トンボロ芸術村事業	市	
		文化財保護事業	市	
		入来文化ホール改修事業	市	
		郷土館改修事業	市	

第9章 集落の整備

1. 現況と問題点

本市では、市民一人ひとりが主役となったまちづくりを進め、各地域の主体的な活動を促進し、その活性化を図るとともに、住民のコミュニティ意識の醸成等を図るため、48の地区コミュニティ協議会が設置されている。

また、住民が主体的に地区振興計画*を策定することにより、住民の生活に身近な地区の環境と自治活動を見直し、自ら考え行動する住民主体のまちづくりを実現する第一歩となることが期待される。

しかしながら、それぞれの規模、活動内容等の面において、大きな開きがあるのが 現状である。

今後は、自治会や地区内のボランティア団体やNPOなど各種団体と連携しながら、誰でも参加し、身近な地区の課題を話し合い、さらには課題を解決する場としての地区コミュニティ協議会活動の充実に努める必要がある。

一方、地域の様々な課題を共有し、市民の立場で問題解決を図ろうとするボランティアグループやNPOの活動が、福祉、環境保全、まちづくりなどの分野を中心にみられるようになっている。今後、これらの活動は一層広がりをみせるものと考えられるため、子どもから大人までの多様な層の市民や団体が活動しやすい環境を整備するとともに、地域おこし協力隊制度の推進及びコミュニティビジネス*の展開を促進していく必要がある。

また、本市においては、過疎化や高齢化による集落機能の維持が困難となるおそれのある集落の増加が懸念され、市民生活の安全・安心に関わる課題が生じている。今後は、集落の生活環境等の整備や状況を改善するとともに、安心して住み続けられる地域活動を維持することが求められており、「集落ネットワーク圏」や「小さな拠点」の形成を目指し、中心地域と周辺地域のそれぞれの地域資源を活かした地域づくりを進める必要がある。

※地区振興計画… それぞれの地区の実情を最も知っている住民自らが、それぞれの地区の特色を活かしながら地区の将来がどうあるべきかを話し合って「地区振興計画」として取りまとめるもの。

※コミュニティビジネス… 自ら地域を元気にするために、また、地域の問題を解決するために、ビジネス(商取引)の手法により、住民が主体的に取り組み、地域全体がうるおうことを目的とする地域づくりのための事業の総称。

2. その対策

(1) 地区コミュニティ協議会の活動の充実

地区コミュニティ協議会の活動状況を分析しながら、身近な事柄に住民自らが自主的に対応できるように組織体制の強化を図るとともに、地区コミュニティ協議会と行政との連携を強化し、協働によるまちづくりを図る。

また、地区コミュニティ協議会の活動への適切な助言及び可能な支援を行うとともに、活動拠点となる地区コミュニティセンターに配置されているコミュニティ主事や地区コミュニティ協議会職員と連携して、地区コミュニティ協議会の充実を図る。

(2) 地区振興計画に基づく事業等への支援

地区住民自らが地区の課題や問題点を把握し、また地区の特色を活かして、地区の将来がどうあるべきかを話し合いながら、「地区振興計画」を自主的に策定する活動を支援する支援員の派遣や策定に関する支援を行う。

また、地区振興計画に基づき、その課題解決のための施策・事業を実施することにより、コミュニティ機能の活性化を図りながら、その地区住民が自らの手で解決できるよう支援を行う。

(3) 地区コミュニティセンター等の機能の強化

各地区におけるコミュニティ活動の拠点的な施設である「地区コミュニティセンター」の整備と機能の充実を図り、各地区のコミュニティ活動等を促進する。

(4) コミュニティ活動等への支援

今後、集落機能の維持が困難となるおそれのある集落に対し、市民相互の連携や高齢者が有する豊富な経験、知識や技能と各地域の特色や資源を活かして、地域住民が住み慣れた地域に安心して住み続けられるよう、生活基盤の確保、自然環境及び景観等の維持保全、伝統文化の保存継承及び地域見守り体制の充実等の支援を行う。

また、地区コミュニティ協議会、ボランティア団体などNPOにおける様々な活動の活発なまちづくりを進めるために、情報発信できる環境をつくり、ボランティア等の体験機会の創出を図るとともに、多面的な支援体制の充実を進める。

3. 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
集落の整備	(3) その他	地区コミュニティセンター施設整 備事業 パソコン更新等	市	
		ゴールド集落活性化事業	ゴールド 集落等	
		小さな拠点づくり事業	市	

第10章 その他地域の自立促進に関し必要な事項

1. 現況と問題点

(1) 定住促進対策

UJIターンによる定住促進を推進するため、薩摩川内市定住支援センターを中心に、定住住宅取得補助金等の運用や移住・定住に係る総合相談業務、移定住施策の新規企画など、移住や定住に係る総合的な政策実施を図っている。

過去、10年の政策や施策の実施により、良好な傾向も見いだせているが、過疎地域においては、高齢者比率は依然として高く、人口の減少が続いている。

国の地方創生総合戦略によって後押しされる、移定住施策を中心に、特に大都市圏からの若年層の流入を促進するための取組を中心に施策を推進する必要がある。

さらに、九州新幹線・南九州西回り自動車道の高速交通体系や県都鹿児島市の隣接 都市としての立地の優位性を生かし、便利な田舎として、移住促進に重要な資源や体 系的な定住施策を有機的な情報として、総合的に発信していく。

(2) 公共施設等のマネジメント

高度経済成長期以降の急激な人口増加に対応するため整備を進めてきた公共施設の 老朽化に対する対応が、近年課題となっている。また、道路や橋梁、上下水道等についても老朽化に伴う更新等により相当の費用負担が予想される。

さらに、人口減少・少子高齢化に対応していくためにも、これまでと同じような公 共施設の維持は困難と考えられる。

これらを踏まえた上で、公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、公共施設の集約化や複合化、長寿命化等を計画的に行い、財政負担の軽減、平準化を行うとともに行政サービスの向上を目指す必要がある。

2. その対策

(1) 定住促進対策

UJIターン者の定住化を図ることにより、人口の減少緩和をはじめ、活力に満ちた伸びゆく市域の創出に寄与することを目指して、定住促進対策を推進する。

また、地域おこし協力隊の制度を活用し、任期満了後に隊員が定住するための支援を行っていくなど、地域おこしと若者の地方定住を目的とした、総合的で有機的な機能連携を推し進める。若者の地元定着の観点から、地元大学などを卒業し、市内に就職した若者に対して、奨学金の返還支援などを行うなど、環境整備を行う。

さらに、安心して子どもを産み育てられる環境づくりや生活基盤整備等を図るとともに、シティセールスを進めるなど、関係部署との連携を強化しながら、総合的な市民サービス対策による定住促進を展開する。

(2) 公共施設等のマネジメント

公共施設については、定期的な点検や劣化度診断等に基づき、適切な時期に修繕、改修等を実施することにより、適切な維持管理を行うものとする。

また、施設の利用状況や地域バランスを考慮し、同じ機能を持った施設の集約化や 複合化を行い、施設評価に基づき廃止された施設や老朽化の著しい施設については、 倒壊のおそれのある施設を優先し計画的に解体する。

3. 計画

自立促進施策区分	成28年度~32年度) 事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
その他地域の自立必要な事項	(2) 過疎地域自立促進特別事業	旧朝陽小プール解体事業	市	
		定住支援センター運営事業	市	
		定住促進補助事業	市	
		ゴールド集落活性化事業	ゴールド 集落等	
		空き家利活用対策事業	市	
		地域移定住促進事業費	市	
		空き家利活用促進事業	市	
		移住促進支援事業	市	
		奨学金負担軽減支援事業	市	
		地域おこし対策事業	市	
		上之湯集会所解体事業	市	
		塔之原一区集会施設解体事業	市	
		鹿島第1共同畜舎解体事業	市	
		旧観光センターながめ解体事業	市	
		旧観光船おとひめ待合所解体事業	市	
		旧祁答院弓道場解体事業	市	
		鹿島健康交流公園トイレ棟解体事 業	市	
		教職員住宅(中津6号・16号)解 体事業	市	
		教職員住宅解体事業	市	